

第2章 【対策編】

2.1 各機関の取り組む施策

既存の3分野27施策について、関係機関が連携して実施した防災訓練や机上演習によって既存計画を検証し抽出した課題を整理した結果、追加施策はなかったが、その結果と平成23年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震から得られた教訓も踏まえて、各施策の内容の充実（施策名の変更、内容の追加・修正・更新）を図った。また、施策表は各機関の連携強化や改善が継続的に実施できるように進捗管理表を追加した。実務者連絡会の各機関が取り組む施策は以下のとおりである。今後も、新たな施策が整理された場合には随時追加するものとする。

(1) 情報収集・伝達

危機管理において住民への情報提供や各関係機関相互の情報共有は重要な課題である。

現状では住民への情報提供や各関係機関の間の情報共有を行うため、テレビ、ラジオ等のマスコミのほか電話、メール、FAX等が利用されている。また関係機関が取り組んでいるインターネットを通じた情報提供も重要な情報伝達手段となっている。

しかしながら、過去の洪水や高潮等の災害発生時には、これらメディアの基盤となる電力供給設備や電話等の通信設備の障害発生により、電話の不通や停電などの機能停止がしばしば発生している。このようなことから、情報の受け手である住民の状況に応じた多様な情報伝達手段の整備が必要となっている。

また、各関係機関で把握している各種情報を総合的に把握するためには、各機関の間で煩雑な情報のやりとりを行う必要があり、緊急時における円滑な情報収集並びに情報共有の障害となっている。このようなことから、情報の一元化を図り伝達収集しやすくすることも必要である。

(2) 広域応援・緊急輸送路ネットワーク

洪水や高潮が発生した場合に、速やかな住民の避難や生活支援、河川、道路等公共土木施設の緊急復旧を行うためには、大規模浸水時でも利用可能な緊急輸送路を確保しておく必要がある。

緊急輸送路として利用可能な施設としては高速道路、地域高規格道路及び河川堤防等が考えられる。これらの緊急輸送路を相互に結びつけるとともに、河川管理者が整備する防災ステーションとの連結や避難場所等との位置関係の明確化、一定の浸水位までなら利用可能な一般道路等の把握も重要である。

(3) 連携強化

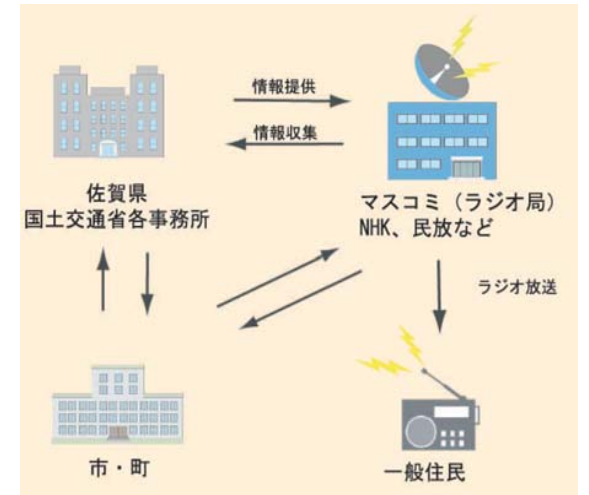
洪水や高潮が発生した場合には、国、県、市町等の行政機関をはじめ、マスコミ、民間団体等を含めた横断的な協力・連携のもとに防災・減災に取り組んでいく必要がある。特に行政機関だけでなくマスコミや住民も含めた情報の共有、防災意識の普及や人材育成が重要となる。

また、実際に現場で防災活動に携わる自衛隊や警察、水防団等との密接な連絡調整も行っていく必要がある。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考					
1 全体での取り組み		長時間にわたる停電等が発生しても利用可能なラジオによる情報伝達の充実・強化 (迅速的確な情報提供)		停電時の情報伝達手段の確保			H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂				
1-1 ラジオによる情報伝達											
関係機関		● 検討グループ幹事 ◎国土交通省 武雄河川事務所 ONHKラジオ ◎佐賀県 消防防災課 (ONBCラジオ) ◎国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 (OFM佐賀) ◎佐賀県 危機管理・広報課		施策の内容(目標) 停電時の情報伝達手段として有効なラジオについて、迅速的確な情報伝達手段と方法について検討する。							
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】		各機関の実施内容及状況		施策概要図					
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定											
1) 電話会議システムによる被害状況の伝達訓練を実施		武雄河川、NHK、ライフライン		●	○					・平成20年度嘉瀬川・六角川・松浦川水防演習、佐賀県総合防災訓練で実施 ・NHK、NBC、FM佐賀で連携して災害特番同時放送を実施 H19.6 NHK・ライフライン会社、H20.1HNK・FM佐賀、 H20.9、H21.1、H21.9 3局同時 H22.3、H22.7 NHK単独、H23.3 同時放送 ※県内全ての報道機関と「災害時における放送要請に関する協定」を締結済み	
1 現状把握(現状の計画及びルールについて把握する)											
1) マスコミ(ラジオ局)から住民への情報提供内容、時期の把握					○						
2) マスコミ(ラジオ局)から各機関への情報収集内容、手段、時期の把握					○						
3) マスコミ(ラジオ局)への情報提供内容、手段、時期の把握					○						
4) 停電によりラジオによる情報伝達を充実・強化すべきエリアの把握 →停電した場合にラジオの活用が有効である区域の把握 (リスクマップ「建物等のコンセントの水没による電話不通となるおそれのある地域」)		住民に対して危機感や切迫感が伝わる情報の出し方、安心するための情報について検討			○						
2 検討事項											
1) ラジオを通して一般住民に提供される内容の確認 →住民がラジオを通して知りたいこと、住民に知って欲しいことを検討する		現状と今後の見通しについて正確に分かりやすく伝えるための情報提供のあり方について検討			○						
2) 分かりやすい情報提供のあり方の検討 →災害時に実際に使用できるようにアナウンスの雛形を検討					○						
3) 情報提供の時期のルール化 →具体的にどの程度の間隔でどのような情報を提供するか検討する					○						
4) ラジオによる情報提供のルール(案)の作成 →1)、2)、3)をルール(案)として作成		住民が不安にならないように定期的に情報を伝えることが重要である。ここではアナウンスの時期を決める			○						
3 ラジオによる情報提供のルール(案)の検証											
1) ラジオによる情報提供の検証 →検証対象(浸水による停電のある区域の住民?)、検証方法を決定する →実際に住民(聞き手)に対して正確に情報が伝わったかの訓練を実施する						○					
2) 検証結果のより課題抽出						○					
4 ラジオによるルール(案)の改善											
1) ラジオによるルール(案)の改善検討							○				
2) 実災害に向けた体制づくり							○				
★ マスコミとの勉強会による意見聴取(必要に応じて実施する)											
1) ラジオによる情報提供のルール(案)、検証の視点について意見聴取を行う									○必要に応じて実施する		
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)											
1) 実践で機能するかの検証を行う										○災害に検証を行う	



ラジオによる情報伝達のイメージ図

【停電によってラジオによる情報伝達が無効となる区域の想定】



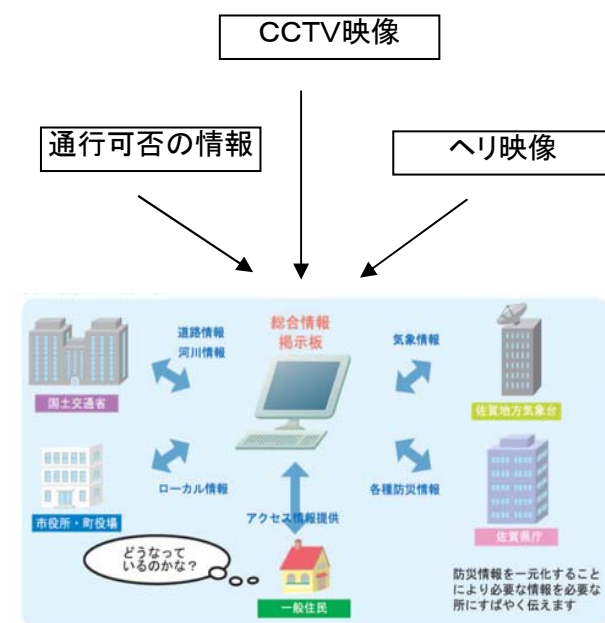
「建物等のコンセントの水没による電話不通となるおそれのある地域」

浸水によって電話やTV・インターネットが使用できなくなる区域(想定)

停電したときにラジオによる情報伝達が無効な区域の設定

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考				
2	情報収集・伝達	佐賀県下における気象、水文(雨量・水位)、各機関の防災体制、洪水予報、道路情報、一般被害状況等について総合的に情報を網羅するHPサイトの活用						情報配信を一元化することにより、一般住民や市町村が必要とする情報をすぐに入手できる			備考			
施策番号 & 施策名								関係機関		施策の内容(目標)				
1	2 防災情報総合掲示板の活用	○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 農山漁村課 ○神崎市 ○大町町 ○西日本電信電話(株) ○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○鹿島市 ○白石町 ○佐賀ガス(株) ○国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 ○佐賀県警察本部 ○みやき町 ○佐賀東部水道企業団 ○(社)佐賀県LPガス協会 ○佐賀県 消防防災課 ○佐賀市 ○吉野ヶ里町 ○西日本高速道路(株) ○(株)ケーブルワン ◎ : 施策幹事機関 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 河川砂防課 ○小城市 ○上峰町 ○九州電力(株) ○(株)多久ケーブルメディア ○ : 施策参加機関 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○佐賀県 道路課 ○多久市 ○江北町 ○九州電力(株)						各機関のホームページをリンクし、新たな総合サイトを設立し、災害時における情報の一元化による早期の情報配信を行う		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂				
実施概要		各機関の実施内容と状況						施策概要図						
具体策の取り組み内容		作業主体						実施年度【●実施完了、○実施予定】						
								H23以前	H23	H24	H25	H26	H27	
過年度の成果と今後の予定														
1) 防災情報の現況調査		武雄河川						●						平成20.2に防災情報の現況調査を実施
2) システム構成案の作成		武雄河川						●						平成19、20年度にシステム構成(案)を作成
3) リンク集の作成→既存システムの有効利用(防災情報ポータルサイト(サリス)・広域道路情報システム・防災ネットあんあん)		武雄河川						●						平成21年度にリンク集の作成
4) リンク集の意見照会		武雄河川						●						平成22年度にリンク集の意見照会を実施
1 現状把握(現状の計画、必要とする情報のニーズを把握する)														以降他システムの動向を加味したシステム構成案の作成
1) 各機関の判断に必要な情報の整理、その情報の入手方法		●						●						
2) 各機関のニーズ把握(他機関が入手する情報で掲示してほしい情報)		●						○						
3) 住民が避難等の判断に必要な情報の整理、その情報の入手方法									○					
4) 住民のニーズ把握(避難するために掲示してほしい情報)									○					
5) 他事例の整理														
2 検討事項														
1) 共有すべき優先度の高い情報の検討 →住民のニーズを把握して共有すべき優先度の高い情報を整理する		●						○						
2) 判断しやすい分かりやすい情報提供のあり方の検討 → 避難行動の判断等(民向け)、災害対応の判断等(官向け)		●												
3) 情報の掲載の仕方 →何と何の情報の組み合わせると判断がしやすいか		●												
4) システム構成改善案の検討 →1)、2)、3)を踏まえ改善案を検討		○												
5) 広報の周知検討 →県や市の広報紙を活用するなど、一般住民に対する周知方策の検討を行う														
3 防災総合掲示板の検証														
1) 防災総合掲示板の検証 →各機関の判断に有効に活用できたか →住民の避難行動等に有効に活用できたか (例 訓練等をした際に住民及び訓練実働者へアンケートを実施など)										○				
2) 検証結果より課題抽出														
4 防災情報掲示板の改善														
1) 防災情報掲示板の改善検討										○				
★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)														
1) 防災情報の掲示内容について意見聴取														○必要に応じて実施する
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)														
1) 実践での機能するかの検証を行う(システムを活用して適正な判断ができたか)														○災害時に検証を行う

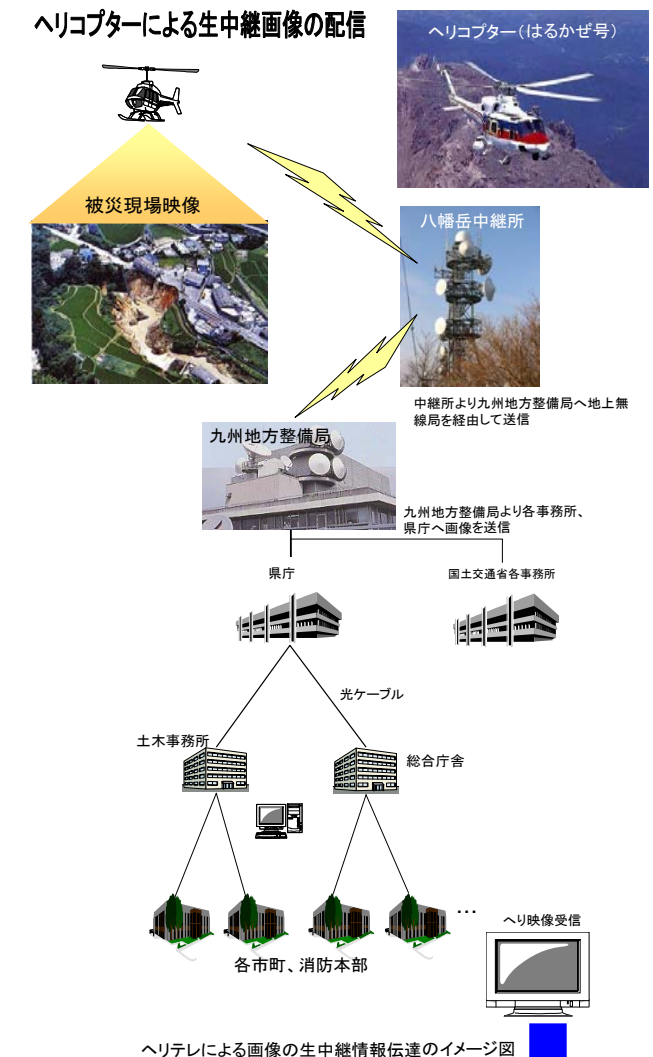


※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考			
2	情報収集・伝達	九州地方整備局防災ヘリからのTV生中継画像の光ネットによる市町村まで含めた関係各機関への配信		八幡岳に地上追尾局を設置することにより、佐賀県のほぼ全域においてヘリコプターからの生中継画像を中継することが可能となる。 ①県、市町、消防本部が一体とした映像を観ることにより、情報の共有化ができ、迅速な防災体制を執ることが出来る。			備考		
施策番号 & 施策名									
1 - 3	ヘリテレによる画像の生中継								
関係機関		<ul style="list-style-type: none"> ● 検討グループ幹事 <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 武雄河川事務所 国土交通省 九州地方整備局 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 佐賀県 消防防災課 海上保安庁 唐津海上保安部 ◎ 施策幹事機関 ○ 施策参加機関 		施策の内容(目標) 地震や大規模水害など広域的な災害が発生した場合、迅速、的確に被害状況を把握する方法としてヘリコプターによる上空からの調査が有効である。 被災地上空から送られてくる生中継画像を県、市町村の災害対策本部へ送信することにより的確な防災体制の発令や広域応援体制の確立が可能となる。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】					各機関の実施内容と状況	施策概要図	
具体策の取り組み内容		H23以前	H23	H24	H25	H26			H27
過年度の成果及び今後の予定									
1) 県・市町との受信確認訓練実施			●						H22.5.30佐賀県総合防災訓練、H22.6.6多久市防災避難訓練
2) 訓練等実施予定			○						H23.9 武雄市防災避難訓練
1 現状把握(ヘリテレ映像の配信ルートの把握等)									
1) ヘリテレ映像配信の整理(現状のヘリ映像の配信ルートがどうなっているか)			●	○					
2) ヘリ映像活用事例調査(ヘリを訓練や災害対応等に活用した事例を整理)			●	○					
2 検討事項									
1) 映像配信ルートの検討			協定締結時に検討予定						
3 訓練の実施									
1) 訓練によるヘリテレ映像配信の検証 →ヘリテレ映像が迅速に配信できたか			●	○					H23.9武雄市防災避難訓練で実施予定 ※その後は要調整
2) 検証結果より課題抽出			●	○					
4 調整									
2) 協定書締結			●						佐賀県、多久市、武雄市、江北町、大町町、白石町と締結済



ヘリテレによる画像の生中継情報伝達のイメージ図
**各機関の実際のヘリ映像を確認
 →全体像を把握するための現実的な課題を抽出**



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

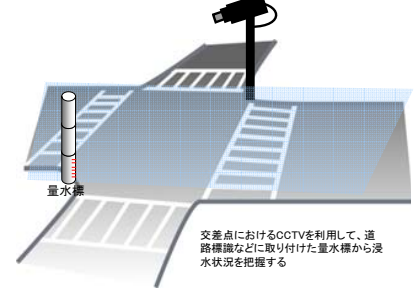
佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

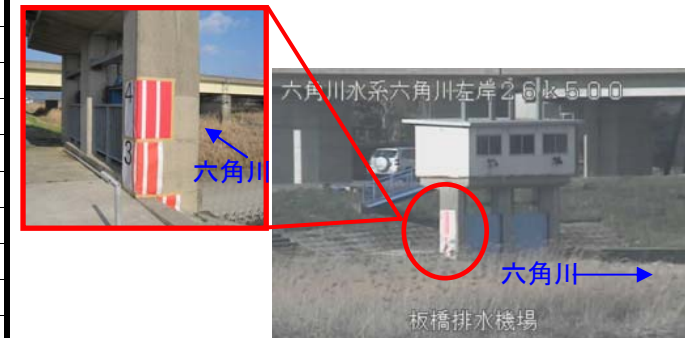
施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考			
2	情報収集・伝達			河川背後地の内水被害の状況把握 河川水位の状況把握 道路冠水状況把握			備考		
施策番号 & 施策名		・河川・道路管理用の監視カメラ画像の関係機関への提供、各地点の冠水及び洪水状況の把握							
1	4	CCTV画像による冠水及び洪水状況の把握							
関係機関				施策の内容(目標)					
<ul style="list-style-type: none"> ● 検討グループ幹事 <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課 ◎ 施策幹事機関 <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 佐賀国道事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 筑後川河川 佐賀庁舎 ○佐賀県 消防防災課 ○ 施策参加機関 				県、市町、消防本部へ国土交通省の河川・道路管理用CCTVカメラ映像を配信する。 路面の冠水状況をリアルタイムに提供することにより、通行止め等の道路情報として活用する。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況	施策概要図
具体策の取り組み内容		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果と今後の予定									
1) 量水標設置(五条高架橋)			●						平成20年度 量水標設置(五条高架橋)
2) 量水標設置(高木瀬高架橋)			●						平成21年度 量水標設置(高木瀬高架橋)
3) 量水標(危険度レベル)設置(城原川協和橋)			●						平成22年度 危険度レベル設置(六角川)
量水標(危険度レベル)設置(六角川久津具排水樋管)									危険度レベル設置(六角川久津具排水樋管)
1 現状把握(現状の量水標の設置箇所、映像で確認できる箇所について把握する)									
1) 量水標設置箇所の把握			○						
2) 道路冠水地区の把握			○						
3) CCTVで確認できる箇所の把握			○						
4) CCTV画像を活用する機関の把握			○						
2 検討事項									
1) CCTV設置箇所の検討					○				
→道路冠水地区の把握した結果を基にCCTV設置箇所を検討する									
2) CCTV画像の活用策(防災情報掲示板と活用)					○				
→リアルタイムの浸水情報や管理者が通行止めした結果を防災情報掲示板に反映するしくみ(画像の共有)									
3) CCTV活用要領(案)の作成					○				
→1)、2)をCCTV活用要領(案)として作成									
3 CCTV活用要領(案)の検証									
1) CCTV活用要領(案)の検証					○				
→CCTV画像の画像及び通行止めの情報を防災情報掲示板への反映ができたか									
→情報掲示板を通して各機関が情報を確認できたか					○				
2) 検証結果のより課題抽出									
4 CCTV活用要領(案)の改善									
1) CCTV活用要領(案)の改善検討						○			
2) 実災害に向けた体制づくり						○			
★ 道路管理者等による意見聴取(必要に応じて実施する)									
1) CCTV活用要領(案)、検証の視点について意見聴取を行う									○必要に応じて実施する
★ 災害での検証(災害に検証を行う)									
1) 実践で機能するかの検証を行う									○災害時に検証を行う
5 ルール化に向けた調整									
1) CCTV活用要領の作成、協定書(案)の作成									○
2) 協定書締結									○



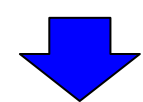
佐賀県内CCTV配置図(佐賀国道事務所)



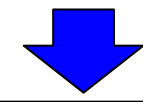
CCTVを用いた平面交差点の監視イメージ



六角川水系六角川左岸26k付近



リアルタイムの冠水・洪水状況



通行止めの情報等

防災情報総合掲示板

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考			
2	情報収集・伝達			<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀平野の浸水エリア分布を把握することができる。 ・早期の情報収集による発災情報を市町へ情報提供により、市町による住民への的確な避難指示の発令が可能となる。 ・住民やドライバー等への迅速で正確な道路情報の提供、伝達が可能となる。 			備考		
施策番号 & 施策名 1 - 5 民間からの情報提供		・あらかじめモニター登録された地域住民から、浸水情報を携帯電話で報告していただき、その情報を必要とする地域住民へ提供し、地域の洪水被害の最小化と地域住民の方々が避難行動へと繋がるような浸水情報をリアルタイムで提供する		施策の内容(目標) ・浸水状況を報告する浸水モニターを募集し、モニターから浸水に関する情報を携帯電話を通じて提供してもらう。 ・各地点の浸水状況を携帯電話、ホームページ等で住民に情報提供する。					
関係機関 ● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課 ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		◎国土交通省 筑後川河川 佐賀庁舎 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 河川砂防課		○佐賀県 危機管理・広報課		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
実施概要		予定年度 【実施完了●、▲実施中、○実施予定】		各機関の実施内容と状況		施策概要図			
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27
過年度の成果及び今後の予定									
1) 各民間会社との調整及び行政関係機関の窓口調整				●					
1 現状把握(過去の浸水エリアを把握し、範囲を設定する)									
1) 過去の浸水実績の把握					○				
2) 防災エキスパートや河川情報モニターなど、現在、河川情報に精通している方の把握					○				
2 検討事項(リアルタイム浸水マップ及び民間会社からの情報提供ルール(案)の検討)									
1) 浸水情報システムの先例事例の把握 →先行事例でのシステム、仕組み等を把握する					○				
2) 負担にならない情報提供の手段の検討 →情報提供にあたって住民が負担にならない情報提供手段を検討する					○				
3) 浸水情報システム構築 →浸水情報を伝達するしくみ(携帯、防災情報掲示板など)						○			
4) 住民からの情報提供ルール(案)の作成 →1)、2)、3)を民間会社からの情報提供ルール(案)として作成						○			
3 浸水情報モニターの募集									
1) 防災エキスパート、河川情報モニターへの周知								○	
2) 一般住民への公募								○	
4 浸水情報システムの検証									
1) 浸水情報システムの検証 →実証実験を実施 →情報掲示板を通して各機関が情報を確認できたか								○	
2) 検証結果のより課題抽出								○	
5 住民による情報提供ルール(案)の改善									
1) 住民による情報提供ルール(案)の改善検討								○	
2) システムによる情報公表に向けての改善検討								○	
3) 実災害に向けた体制づくり								○	
★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)									
1) システムにおいて意見聴取を行う								○	
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)									
1) 実践で機能するかの検証を行う								○	



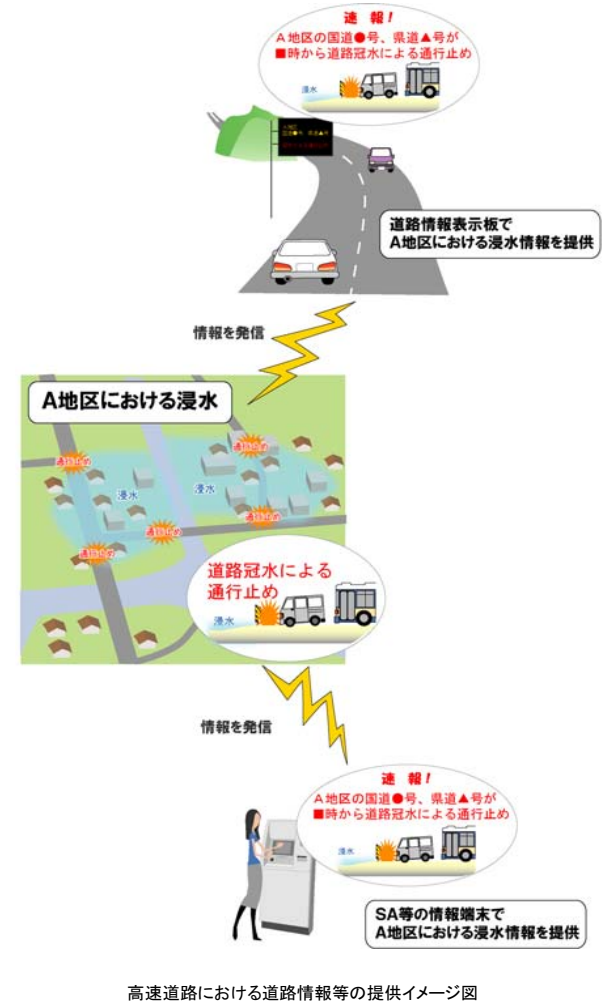
* 猪名川浸水情報システムの例

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考					
2	情報収集・伝達	●一般車両に対してSA、PAの道路情報提供施設および道の駅の情報端末を用いて一般道路の浸水状況や通行止め等の情報を提供する。また道路情報板でも一般道路の情報を提供する		高速道路利用者が一般道路の情報をいち早く入手することで、適切な経路選択が可能。浸水エリアへの一般車両の進入抑制が可能。			H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂				
1-7 高速道路等における道路情報の提供		関係機関		施策の内容(目標)							
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課		◎西日本高速道路㈱ ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 道路課 ○佐賀県警察本部		◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関							
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】		各機関の実施内容と状況		施策概要図					
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定											
1) 基本的な考え方の整理				●							H19に整理
2) 情報板の更新		西日本高速道路㈱		●							H20に更新 電光タイプ→LEDタイプ
3) 道の駅蔵木の道路情報端末		佐賀国道		●							H15に設置
1 現状把握(現状の道路情報提供のしくみに関して把握する)											【道路情報提供施設】
1) 現状のシステム(SA、PAの道路情報提供施設、道の駅の情報端末等)の確認					○						情報ターミナル(基山PA、金立SA、川登SA)
2) 現状の道路情報提供のしくみについて確認					○						情報掲示板(県内各PA)
2 検討事項											【高速道路情報板】太宰府道路管制センター
1) 防災情報掲示板と活用											
→リアルタイムの通行止め情報など防災情報掲示板に反映するしくみを検討					○						
2) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の作成											
→1)、2)をルール(案)として作成					○	○					
3 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の検証											
1) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の検証											
→高速道路における道路情報が配信されたか、防災情報掲示板への反映ができたか							○				SA、PAの防災情報掲示板のみで検証
2) 検証結果より課題抽出							○				
4 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の改善											
1) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の改善検討							○				
2) 実災害に向けた体制づくり							○				
★ 道路管理者等による意見聴取(必要に応じて実施する)											
1) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)、検証の視点について意見聴取を行う							○				
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)											
1) 実践で機能するかの検証を行う 一般車両の進入抑制につながったか											
5 ルール化に向けた調整											
1) 高速道路における道路情報等の提供のルール(案)の作成、協定書(案)の作成				●			○				平成17年8月 西日本高速道路㈱(旧日本道路公団)と九州地方整備局間で「道路管理情報の相互交換に関する協定書」締結済み
2) 協定書締結				●			○				



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考					
5	個別対応	各機関が収集把握している河川・高潮・道路防災情報をユーザーである住民側の視点で、また、住民のニーズに応じて提供することにより、災害の際に確実な行動につながるような情報提供の実施		情報提供を総合的に実施することにより、一般住民が有事に確実な避難行動等につながる事となり、被害の最小化を図ることが期待できる。			H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂				
1 - 8 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の設置		関係機関		施策の内容(目標)							
<ul style="list-style-type: none"> ● 検討グループ幹事 なし ◎ 施策幹事機関 ○ 施策参加機関 		<ul style="list-style-type: none"> ◎国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 河川砂防課 ○佐賀県 道路課 ○神崎市 		<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀平野地域における気象、水文(雨量・水位・潮位)、地域情報、避難情報、各機関の防災情報、洪水予報、気象情報(高潮注意報・警報)・道路情報、河川・道路状況(CCTV画像)等について災害の際に住民の確実な避難行動等につながるような情報提供が可能な河川・高潮・道路防災情報表示装置の設置を行う。 							
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定											
1) 河川・防災情報表示板の設置(H19.9.4 神崎市役所前に設置済み)		筑後川河川(久留米)	●						H19年度 河川・防災情報表示板の設置(H19.9.4 神崎市役所前に設置済み)		
2) 各排水ポンプ場などの情報装置の設置		筑後川河川(佐賀)	●						H20年度 各排水ポンプ場などの情報板の設置		
3) 各排水ポンプ場に回転灯の設置		武雄河川	●						H21～H22年度 排水ポンプ場の回転灯を設置済(6機場) ※H23年度以降も随時設置予定(9機場)		
1 現状把握(住民のニーズを把握する)											
1) 住民のニーズ把握(避難するために掲示してほしい情報)											
2) 現状の設置箇所の把握											
3) 他事例の整理											
2 検討事項(河川・高潮・道路・防災情報表示装置のコンテンツの充実)											
1) 判断しやすい分かりやすい情報提供のあり方の検討 → 避難行動につながる情報提供について検討(専門用語の改善等)											
2) 情報の掲載の仕方(コンテンツの充実) → どのような掲示が理解しやすいか											
3) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置を活用してもらうための広報											
4) 設置場所の検討											
3 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の検証											
1) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の検証 → 住民の避難行動等に有効に活用できたか											
2) 検証結果より課題抽出											
4 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の改善											
1) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の改善検討											
2) 実災害に向けたシステムづくり											
★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)											
1) 河川・高潮・道路・防災情報表示装置の掲示内容について意見聴取											
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)											
1) 実践での機能するかの検証を行う(掲示板を活用して適正な判断ができたか)											



◎災害の際に、住民の確実な避難行動に結びつく情報提供を行うために……

各排水ポンプ場などの情報板の設置イメージ

牛津江排水機場回転灯設置状況

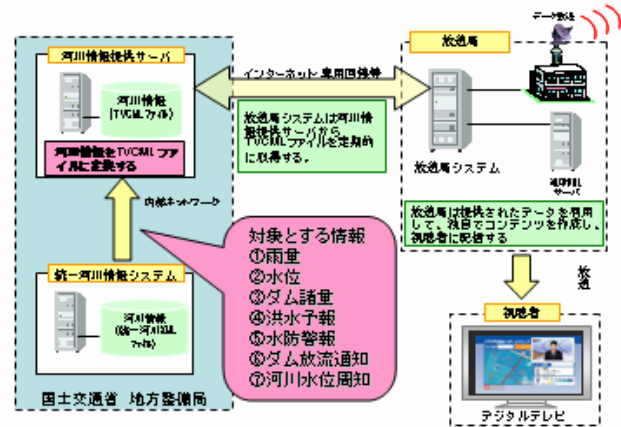
※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考			
2	情報収集・伝達	地上デジタル放送のデータ放送を活用することで、映像・音声情報に加え、さまざまな河川防災情報（水位・雨量等のデータや画像）を住民に迅速・正確・わかりやすく提供する。		・迅速にきめ細かな情報提供が可能となる ・特定された場所の情報提供ができる			備考 H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂		
施策番号 & 施策名									
1 - 9	地上デジタルテレビ放送を活用した河川防災情報提供								
関係機関		◎国土交通省 武雄河川事務所 ○NHK ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 河川砂防課 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○九州地方整備局		現在、インターネット・携帯電話等を活用して河川防災情報を提供しているが、このような情報機器操作に不慣れな人に対しては十分な伝達手段とは言い難い。 一方、テレビは日常的に最も利用されている情報機器である。2011年には完全に地上デジタル放送に移行し、これまでの映像・音声情報に加え、データ放送などの利用が可能となる。 そこで、地上デジタル放送を活用して、迅速によりきめ細かな河川防災情報の提供を図るものである。					
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】					各機関の実施内容と状況	施策概要図	
具体策の取り組み内容		H23以前	H23	H24	H25	H26			H27
過年度の成果及び今後の予定									
1) 「地デジ用河川防災情報提供システム」による防災情報提供		九州地方整備局	●						九州地方整備局では、「地デジ用河川防災情報提供システム」によるNHKへの防災情報提供を平成22年7月から実施中 (問題点)回線数の関係から、動画配信は困難なため、雨量、水位の数値情報のみを流している
1 今後の課題		NHK							
1) 視聴率やアクセス数の把握				○	○	○	○	○	
2) 動画配信の検討									

地上デジタルテレビ放送による河川情報提供の概要



河川防災情報の提供 将来イメージ



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考					
2	情報収集・伝達	・市町が防災情報の周知のため使用中であるケーブルテレビ放送を通じ、河川監視カメラによる河川映像及びヘリテレ映像配信や水位や高潮に関する情報のテロップ表示を行うなど、提供情報の拡大を図る。		市民の避難行動や水防団の水防活動等に役立つ			備考				
1	10	ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供									
関係機関		● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課 ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		◎国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 消防防災課 ○佐賀市 ○小城市 ○多久市 ○武雄市 ○神埼市 ○江北町 ○大町町 ○白石町 ○(株)ケーブルワン ○(株)多久ケーブルメディア		施策の内容(目標) ・複数箇所の河川監視カメラ映像及びヘリテレ映像を、ケーブルテレビを通じて市民に提供する。 ・テレビ画面に水位や高潮に関する情報をテロップ表示する。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂			
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】		各機関の実施内容と状況		施策概要図					
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定											
1)	多久市との見直し協定締結 実施済	武雄河川	●						平成22年6月 多久市との見直し協定締結 実施済		
2)	武雄市との見直し協定締結 実施済	武雄河川	●						平成23年1月 武雄市との見直し協定締結 実施済		
3)	白石町、江北町、大町町との協定締結 実施済	武雄河川	●						平成23年3月 白石町、江北町、大町町との協定締結 実施済		
1 現状把握(住民のニーズを把握する)											
1)	住民及び水防団等のニーズ把握			○	○	○	○	○	訓練等でアンケートを実施し、住民及び水防団等のニーズを把握		
2 検討事項(ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報のテロップの充実)											
1)	判断しやすい分かりやすい情報提供のあり方の検討 → 避難行動につながる情報提供について検討(専門用語の改善等)			○							
2)	情報の掲載の仕方(テロップの充実) → どのようなテロップが理解しやすいか			○							
3 ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の検証											
1)	ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の検証 → 住民の避難行動等に有効に活用できたか → 水防団の水防活動(出動)に有効に活用できたか		災害時に随時検証								
2)	検証結果より課題抽出										
4 ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の改善											
1)	ケーブルテレビ放送を活用した河川・高潮防災情報提供の改善検討										



民放ケーブルテレビによる
河川監視カメラによる河川映像
＜東多久公民館(避難所)にて＞



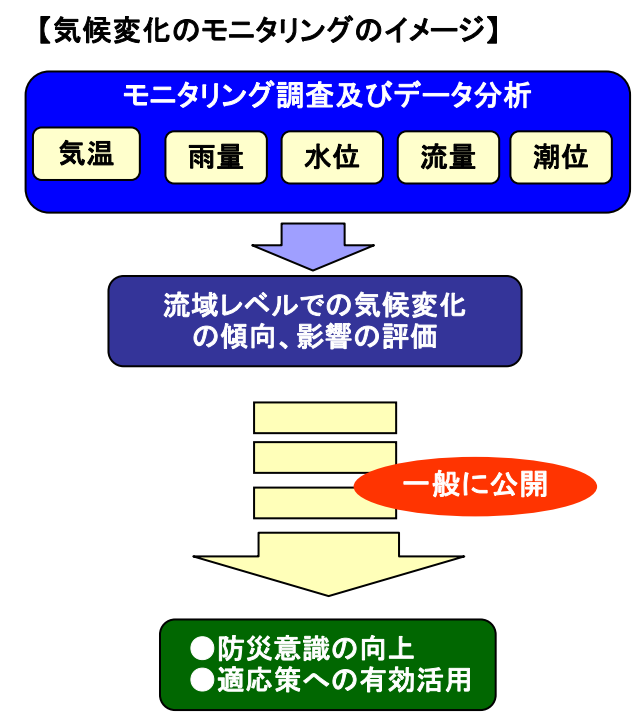
民放ケーブルテレビによる
ヘリテレからの配信映像
＜東多久公民館(避難所)にて＞

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考					
2	情報収集・伝達	地球温暖化に伴う気候変化の影響に関するモニタリング調査及びデータ分析を実施する		気温、雨量、水位、流量、潮位等のモニタリング調査及びデータ分析等を行い、流域レベルでの気候変化の傾向、影響を評価する			備考				
施策番号 & 施策名											
1 - 11	気候変化のモニタリング										
関係機関		◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎佐賀地方气象台 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎		施策の内容(目標) ・気候変動の傾向を広く一般に公開し、防災意識の向上を図る ・各機関の気候変動に対する適応策検討への有効活用		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂					
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課											
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関											
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定											
気候変動に関する情報の公開			●						・佐賀平野危機管理計画 平成22年3月(第1回改訂)において気候変動に関する情報を公表済み		
1 現状把握(モニタリングの現状を把握する)											
1) モニタリング調査実施状況の確認			●	○	○	○	○	○	・毎年データ収集		
データ分析の確認			●						・平成21年度分析整理済		
2 検討事項(流域レベルでの気候変化の傾向、影響を評価)											
1) モニタリング調査及び分析(時点修正)			●						・5年毎に時点修正		
→現時点の最新のデータを基に時点修正を行う											
2) 公開資料の作成			●						・平成21年度嘉瀬川流域資料報告済み		



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考
3	広域応援・緊急輸送路ネットワーク	緊急輸送路ネットワークの一環として接続ポイントを整備						洪水や高潮が発生した場合の緊急輸送路の確保		
施策番号 & 施策名										
2-1	地域高規格道路等と河川堤防の接続									
関係機関								施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
● 検討グループ幹事		◎国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎						当面は嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントを検討		
国土交通省 佐賀国道事務所		◎国土交通省 武雄河川事務所								
佐賀県 道路課		○国土交通省 佐賀国道事務所								
◎ : 施策幹事機関		○佐賀県 道路課								
○ : 施策参加機関		○佐賀県警察本部								
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定									実施状況	
実施状況									H19年度 武雄IC付近と堤防天端との接続H20.3完了	
1) 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの検討中			●						H20.2 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの検討中	
今後の予定									今後の予定	
2) 接続ポイント(案)の整理			●						H19年度 接続ポイント(案)の整理	
嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの予備設計									嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの予備設計	
3) 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの詳細設計			●						H20年度 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの詳細設計	
1 現状把握(現状の接続ポイントについて把握する)										
1) 現状の接続ポイントの整理				○						
2) 今後の接続ポイントの整理				○						
3) 救援、救助、復旧に使用する災害対策車輛の諸元整理				○						
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)										
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出									<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>広域応援・緊急輸送路ネットワークとして設定した区間について、アクセス空白区間がないか検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討を行う。 ・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を行う。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の他、災害対策車輛の諸元(車幅、車高、重量)に対するクリアランス、進入回転、荷重制限等を考慮。 ・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い、アクセス空白区間を抽出する。 <p>* 防災ネットワークに関するアクセスの検証は、2-1~2-5の施策に共通する内容のためまとめて実施する。</p> </div>	
→被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面を想定										
→堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定										
→判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成										
→上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする										
2) アクセスルート改良方法の検討										
→通行支障に対する改良方法を検討する										
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)										
1) 実践でネットワークの効果について検証を行う										

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

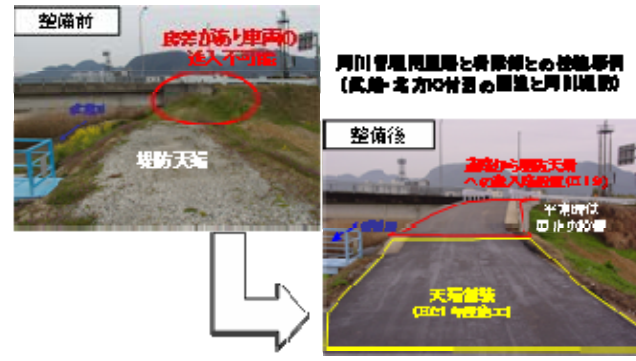
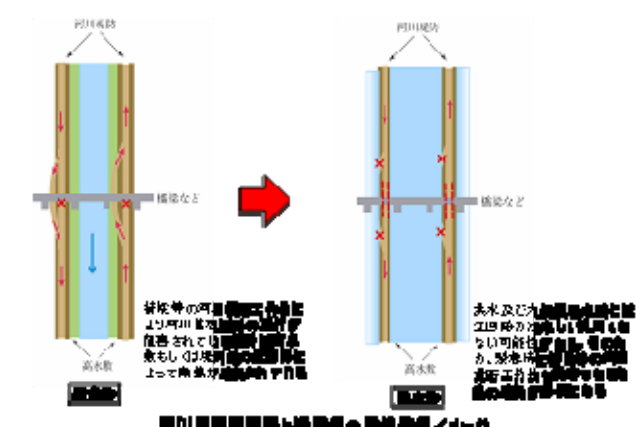
佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点							備考	
4	連携強化	・大規模浸水時に緊急物資の輸送路及び広報車、救助・復旧のルートとして利用可能な一般道路の整理、路線図の作成		施設被害箇所及び避難・救助・復旧が必要な箇所への道路通行可否の把握 道路の冠水の可能性が高い路線を事前に整理し、関係機関が通行規制に関する連携の基礎資料とする。 現在、嘉瀬川、六角川、筑後川右岸の県が指定する緊急輸送道路を対象に、通行不可の可能性のあるルートを時系列で整理されている。→下図 今後、この路線以外に必要なルートを抽出し、通行止め道路を示す暫定版システムを構築する。								備考
2-2 通行可能道路の把握												
関係機関				施策の内容(目標) 大規模浸水時に緊急物資の輸送路及び広報車、救助・復旧のルートとして利用可能な一般道路の整理、路線図の作成及び通行止め道路を示すシステムの構築							H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
● 検討グループ幹事 佐賀県 消防防災課		◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎国土交通省 佐賀国道事務所 ◎佐賀県 道路課 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀市		○小城市 ○みやき町 ○白石町								
◎ : 施策幹事機関												
○ : 施策参加機関												
実施概要			予定年度【●実施完了、○実施予定】					各機関の実施内容と状況		施策概要図		
具体策の取り組み内容			H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果及び今後の予定									直轄国道及び主要県管理道は把握済み		嘉瀬川流域における緊急輸送道路の被害想定 (対象路線) 国道24号 国道207号 国道208号 国道263号 国道444号 外環状線 西与賀佐賀線 佐賀空港線 佐賀川副線 駅北口通り	
1) 浸水常襲地区及び通行止め道路の把握			●								六角川流域における緊急輸送道路の被害想定 (対象路線) 国道24号 国道207号 国道208号 国道444号 県道25号 県道42号 県道26号	
1 現状把握(現状のシステム等ついて把握する)				災害等で検証							筑後川右岸流域における緊急輸送道路の被害想定 (対象路線) 国道24号 国道207号 国道208号 国道263号 国道263号 国道444号 外環状線 西与賀佐賀線 佐賀空港線 佐賀川副線 駅北口通り 佐賀中央通り	
1) 現状の暫定版システムの確認												
2) ユーザーの意見の確認												
3) 現時点で整理した緊急輸送道路の成果の確認												
2 検討事項(通行止め道路の事前把握)											高潮における緊急輸送道路の被害想定 (対象路線) 国道34号線 国道207号線 国道208号線 国道263号線 佐賀川副線 佐賀空港線 東与賀佐賀線 西与賀佐賀線 佐賀停車場線 松尾佐賀停車場線 薬師寺佐賀停車場線	
1) 迂回路の設定検討											上記以外の路線で冠水の可能性の高い路線を事前整理 広報車の通行ルート、救助・復旧のルート選定に活用	

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考	
3 広域応援・緊急輸送路ネットワーク		・河川管理用通路の通行確保(橋梁部等の動線確保、河川堤防の質的向上)						①堤防天端の管理用通路における動線確保 ②堤防天端の舗装による質的強化(雨水浸透対策)と走行性の向上、車両交換 場所の整備による離合場所確保			備考
2-3 河川管理用通路の確保											
関係機関											
● 検討グループ幹事 国土交通省 佐賀国道事務所 佐賀県 道路課 ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 道路課						①河川を横断して設けられる橋梁等により通行が阻害されている河川管理用通路の動線確保 ②河川堤防天端の未舗装区間の舗装、車両交換場所の整備等による機能向上		H19.5策定 H22.3改訂 H23.3改訂	
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定											
1) 河川管理用通路の動線確保		武雄河川 筑後川河川							①河川管理用通路の動線確保 今後の予定 H23年度～ 対象箇所を調査し、協議が整った箇所から整備		
2) 堤防天端の舗装、車両交換場所の整備		武雄河川 筑後川河川	●						②堤防天端の舗装、車両交換場所の整備 実施状況 嘉瀬川防災ステーションへの通行確保の検討 H21年度 未舗装区間のうち整備必要箇所を抽出し、優先度により整備 今後の予定 H23年度～ 順次実施		
1 現状把握(現状の整備状況について把握する)											
1) 現状の整備状況の整理				○							
2) 嘉瀬川防災ステーションへのアクセス確認				○							
3) 救援、救助、復旧に使用する災害対策車両の諸元整理				○							
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)											
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出 →被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面を想定 →堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定 →判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成 →上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする									広域応援ネットワークとして設定した区間について、アクセス空白区間がないか検証を行う。 ・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討を行う。 ・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を行う。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の他、災害対策車両の諸元(車幅、車高、重量)に対するクリアランス、進入回転、荷重制限等を考慮。 ・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い、アクセス空白区間を抽出する。 * 防災ネットワークに関するアクセスの検証は、2-1～2-5の施策に共通する内容のため、まとめて実施する。		
2) アクセスルート改良方法の検討 →通行支障に対する改良方法を検討する											
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)											
1) 実践でネットワークの効果があつたかの検証を行う											

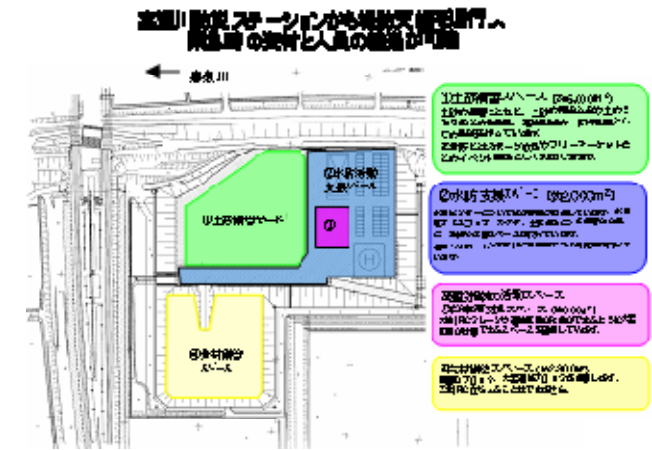
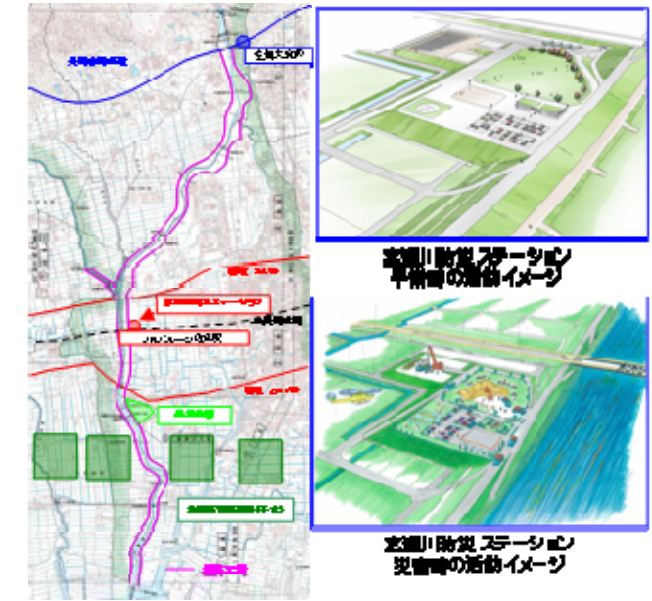


※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考					
5	個別対応	緊急輸送路ネットワークに連動する防災ステーション、避難場所等の整備		・広域的な応急復旧対策の実施によるいち早い河川施設の機能回復を行う事が可能となる。			備考				
2-4 防災ステーション、防災拠点の活用		関係機関		施策の内容(目標)							
● 検討グループ幹事 なし		◎国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀市 ◎国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○国土交通省 武雄河川事務所		・防災ステーションは、洪水などの際の応急復旧を行うための活動拠点として、水防資材(土砂、根固ブロック)の備蓄、ヘリコプターによる被害状況調査を支えるヘリポート、水防センターなどを整備します。 ・平常時には、防災教育の拠点としての利用ならびに、地域住民のレクリエーション活動やバルーンフェスタ等のイベント開催時の交流広場として活用します。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂					
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○佐賀県 河川砂防課									
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定											
1) 嘉瀬川防災ステーション整備が完工		筑後川河川	●						平成22年3月に嘉瀬川防災ステーション整備が完工		
2) 防災拠点としての面整備、防災センターの基本設計完了		筑後川河川	●						H19年度 防災拠点としての面整備、防災センターの基本設計完了		
3) 防災拠点の整備完了		筑後川河川	●						H20年度 防災拠点の整備完了		
佐賀市との防災拠点に関する協定の締結									佐賀市との防災拠点に関する協定の締結		
1 現状把握(現状の整備状況について把握する)											
1) 防災ステーション活用実績の整理			●						活用時に整理		
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)											
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出									<p>広域応援ネットワークとして設定した区間について、アクセス空白区間がないか検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討を行う。 ・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を行う。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の他、災害対策車両の諸元(車幅、車高、重量)に対するクリアランス、進入回転、荷重制限等を考慮。 ・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い、アクセス空白区間を抽出する。 <p>* 防災ネットワークに関するアクセスの検証は、2-1~2-5の施策に共通する内容のためまとめて実施する。</p>		
→被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面を想定											
→堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定											
→判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成											
→上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする											
2) 防災ステーション活用シナリオの検討											
→水防資材の搬入など復旧に関する事前活用シナリオを作成し実践に備える											
活用シナリオを検討する											
→例えば孤立者の一時受け入れ先など広域搬送など、新たな防災ステーション											
→拠点病院と防災ステーションとのアクセス等											
→拠点病院と防災ステーションとのアクセス等											
3) 広域支援における防災ステーションの効果検討											
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)											
1) 実践で防災ステーション活用による効果があったかの検証を行う											



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考																							
4	連携強化	・市町等が避難所指定が想定される公共施設を新築又は建て替える場合、避難所整備ガイドラインに基づき、高齢者、障害者等社会的弱者をはじめ、だれもが使いやすい、安心して避難できる避難所整備を促進・普及する。		災害時の避難所は、小中学校の体育館や公民館等の公共施設が指定されているが、本来の利用目的に添って整備されているため、避難所として利用する場合の機能が十分でない。よって、避難所整備指針に基づき整備を行うことにより、だれもが使いやすい、安心して避難できる避難所の整備の促進が図られるだけでなく、施設本来の用途としても使いやすい施設整備が図れる。			H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂																						
3	1 避難所整備ガイドラインによる避難所整備の促進・普及	関係機関		施策の内容(目標)																									
● 検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ		◎佐賀県 防災企画グループ	○神埼市	○江北町	市町において、高齢者、障害者等社会的弱者をはじめ、だれもが使いやすい、安心して避難できる避難所を整備する。																								
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		○佐賀市 ○小城市 ○多久市 ○武雄市	○鹿島市 ○みやき町 ○吉野ヶ里町 ○上峰町	○大町町 ○白石町																									
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況	施策概要図																				
具体策の取り組み内容		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27																						
過年度の成果及び今後の予定									<p>I 指針策定の趣旨</p> <p>災害時の避難所は、小中学校の体育館や公民館等の公共施設が指定されていますが、これらの施設は本来の利用目的に沿って整備されているため、避難所として利用する場合の機能が十分ではありません。</p> <p>このため、本指針は、高齢の方や障害のある方をはじめ、だれもが使いやすい、安心して避難できるよう、理想の避難所施設の整備推進を図るために策定するものです。また、こうした整備を行うことにより、避難所として利用する場合だけでなく、本来の用途としての日常の利用においても使いやすい施設となることが見込まれます。</p> <p>II 指針の構成</p> <p>本指針は、「避難所施設整備項目」及び「避難所施設整備マニュアル」から構成されます。</p> <p>避難所施設整備項目については、避難所として整備すべき項目を大項目9、小項目22にわたって定めています。</p> <p>また、避難所施設整備マニュアルについては、避難所施設整備項目をより具体的に解説するとともに、避難所施設を「小中学校体育館」、「公立体育館」、「公民館」に大別し、さらに2段階の整備レベルを示しています。</p> <p>III 指針の性格</p> <p>本指針は、避難所指定が想定される公共施設を、市町等が新築又は建て替える場合の施設整備のガイドラインとなるものです。</p> <p>県は、本指針に基づき、市町等に対し様々な働きかけを行い、モデル避難所の整備促進・普及に努めていきます。</p> <p>— モデル避難所として必要な整備項目 —</p> <table border="1"> <tr><td>◎ 避難所の基本的事項</td><td>2</td></tr> <tr><td>I. 建築物</td><td>2</td></tr> <tr><td>II. 衣・食・住</td><td>3</td></tr> <tr><td>III. プライバシー</td><td>4</td></tr> <tr><td>IV. ところと体のケア</td><td>5</td></tr> <tr><td>V. 電源</td><td>5</td></tr> <tr><td>VI. 空調設備</td><td>5</td></tr> <tr><td>VII. 通信機器</td><td>6</td></tr> <tr><td>VIII. 避難所標識</td><td>6</td></tr> <tr><td>IX. 各支援機関との連携</td><td>7</td></tr> </table> <p>出典：佐賀県ホームページより 「モデル避難所整備指針」を策定しました(3月30日)</p> <p>「モデル避難所整備指針」の概要</p>	◎ 避難所の基本的事項	2	I. 建築物	2	II. 衣・食・住	3	III. プライバシー	4	IV. ところと体のケア	5	V. 電源	5	VI. 空調設備	5	VII. 通信機器	6	VIII. 避難所標識	6	IX. 各支援機関との連携	7
◎ 避難所の基本的事項	2																												
I. 建築物	2																												
II. 衣・食・住	3																												
III. プライバシー	4																												
IV. ところと体のケア	5																												
V. 電源	5																												
VI. 空調設備	5																												
VII. 通信機器	6																												
VIII. 避難所標識	6																												
IX. 各支援機関との連携	7																												
1) モデル避難所整備指針策定、市町配布、県ホームページに掲載(佐賀県)	佐賀県	●						・ H19.3 「モデル避難所整備指針」策定、市町配布、県ホームページに掲載(佐賀県)																					
2) 市町消防防災担当課長会議(佐賀県)	佐賀県	●						・ H19.5 市町消防防災担当課長会議(佐賀県)																					
1 現状把握(現状の避難所の整備状況を把握する)																													
1) 現状の避難所整備ガイドラインの確認																													
2) 市町の避難所の整備状況の確認																													
3) 各避難所の備蓄の把握、高齢者等の利用に関する課題整理		●						・ 各市町にて一定数量備蓄																					
2 検討事項(長期避難所開設の可能性と備蓄量について検討する)																													
1) 高齢者等の災害弱者の利用を考慮した検討(現時点で課題がある場合)																													
2) 長期避難所開設の可能性検討及び適正な備蓄量の検討																													
3) 備蓄が不足する場合の支援のしくみづくりの検討																													
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																													
1) 実践で機能するかの検証を行う																													
→災害弱者の利用に関して課題はなかったか																													
→備蓄は適正であったか(長期の避難になった場合)																													

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

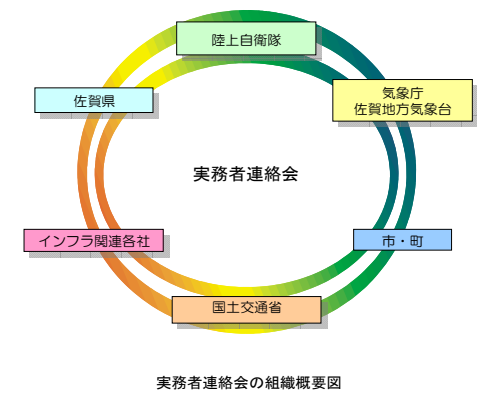
施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考					
4	連携強化						備考				
施策番号 & 施策名		・避難所の位置、構造を確認し、大規模浸水時における利用の可否について整理		避難所の階層と浸水被害との関係から、大規模浸水時に使用できる避難所を把握することにより迅速な避難誘導を行う。							
3	2 避難所の位置及び構造の評価										
関係機関				施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂					
● 検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ		◎国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 防災企画グループ	○多久市 ○武雄市 ○神埼市 ○鹿島市 ○みやき町	○吉野ヶ里町 ○上峰町 ○江北町 ○大町町 ○白石町	佐賀平野の避難所の位置と階層を調査し、被害想定(洪水、高潮)時の使用可否を調査する。						
◎ : 施策幹事機関	○ : 施策参加機関	○佐賀市 ○小城市									
実施概要		各機関の実施内容と状況						施策概要図			
具体策の取り組み内容		作業主体		予定年度 【●実施完了、○実施予定】							
				H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定										平均地盤高、50mメッシュの浸水深、浸水位の算定	
実施状況										↓ ↓	
1) 構造の評価済み		武雄河川、各市町		●						各施設管理者へ河川情報(浸水位)の提供	
2) 情報の追加		武雄河川、筑後川河川、各市町		●						50mメッシュの浸水深で判定	
1 現状把握(現状の避難所の整備状況を把握する)										↓	
1) 避難所の敷高の確認 (事務局で調査)		武雄河川、筑後川河川		●						各施設管理者で施設の確認(機能停止高)	
2) 避難所自体が使用不可となる高さの確認 (管理者による確認)		各市町		●						↓	
2 検討事項(避難計画について検討する)										機能停止の判定	
1) 避難所の使用不可となる判定条件の設定(公表用資料の作成) →50mメッシュの浸水深で判定 →周辺が浸水して使用できない判定		武雄河川、筑後川河川		●						↓	
2) 避難所の使用不可となる判定条件の設定(管理者対策用の資料作成) →施設の床上高や電源の高さ等で判定 →施設自体が使用できない判定 (各管理者が避難所自体の対策を検討する上での基礎資料となる)		武雄河川、筑後川河川		●						各施設管理者の対策に活用	
3) 避難計画検討の事前整理 →避難計画の基本的な考え方の整理 ・家屋水没(事前避難)、そうでないとは一時避難などの考え方を整理		各市町								↓	
4) 広域避難先、一時避難先、高所仮避難所等の可能性を検討		各市町								↓	
* 具体の避難計画は「施策3-6避難行動計画の策定支援」で検討										↓	
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)										↓	
1) 実践で避難計画が機能するかの検証を行う		各市町								↓	

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考	
1	全体での取り組み	関係機関の連携強化、情報共有の促進。施策の継続的に進めるためのしくみづくりを検討し、実行に移す。						複数機関が連携した施策の実現			備考
施策番号 & 施策名											
3	4 実務者連絡会及び幹事会の運営										
関係機関		● 検討グループ幹事 ◎ 国土交通省 武雄河川事務所 ○ 国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 ○ 佐賀県 消防防災課 ○ 佐賀県警察本部 ○ 神崎市 ○ 江北町 ○ 九州電力㈱ ○ ㈱多久ケーブルメディア ◎ 国土交通省 武雄河川事務所 ○ 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○ 気象庁 佐賀地方気象台 ○ 佐賀県 河川砂防課 ○ 佐賀市 ○ 鹿島市 ○ 大町町 ○ ㈱NTT西日本 ○ 防災エキスパート会 ○ 国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○ 海上保安庁 唐津海上保安部 ○ 佐賀県 道路課 ○ 小城市 ○ みやき町 ○ 白石町 ○ 佐賀ガス㈱ ○ NPO法人技術交流フォーラム ◎ : 施策幹事機関 ○ 国土交通省 佐賀国道事務所 ○ 陸上自衛隊 ○ 佐賀県 農山漁村課 ○ 多久市 ○ 吉野ヶ里町 ○ 佐賀東部水道企業団 ○ (社)佐賀県LPガス協会 ○ : 施策参加機関 ○ 国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○ 佐賀県 防災企画グループ ○ 佐賀県 危機管理・広報課 ○ 武雄市 ○ 上峰町 ○ 西日本高速道路㈱ ○ ㈱ケーブルワン						施策の内容(目標) 「佐賀平野大規模浸水危機管理計画」に基づき、防災・減災対策に関する施策の推進並びに連絡、調整を行う		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
実施概要		予定年度【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況			施策概要図
具体策の取り組み内容		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果及び今後の予定											
実施状況								実施状況			
1) 発足			●					H19.11.20 発足			
2) 実務者連絡会及び幹事会開催			●					H20.10.27、H21.8.25、H22.7.23、H22.12.14、H23.3.4、H23.5.18 幹事会 H23.1.20、H23.3.10 実務者連絡会			
今後の開催予定			○	○	○	○	○	毎年開催予定			
1 現状把握(施策の進捗の実態を把握、課題の整理)											
1) 活動実績の把握			●	○	○	○	○				
2) 位置づけの確認			●								
3) 施策が進まない課題の整理			●								
4) 各施策の進捗の確認			●	○	○	○	○				
2 検討事項(施策を継続的に進めるためのしくみづくり)											
1) 施策を継続的に進めるためのしくみづくり											
→ 施策の進捗表の作成(いつ、誰が、何を検討するかを明示)			●								
→ 一年2回の実務者連絡会及び幹事会で報告				○	○	○	○				
2) 施策の成果集を作成											
→ 引き継ぎ資料として過年度の成果を整理する			●	○	○	○	○				



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考	
1	全体での取り組み	・マスコミを含めた参加機関相互の意見交換を進め、マスコミを活用した情報提供のあり方について検討を行う。						相互の意思疎通、共通認識、仕事への理解			備考
施策番号 & 施策名											
3 - 5	マスコミとの勉強会の実施										
関係機関		<ul style="list-style-type: none"> ● 検討グループ幹事 <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省 武雄河川事務所 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 国土交通省 佐賀国道事務所 国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○ 国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 ○ 佐賀県 河川砂防課 ○ 佐賀県 危機管理・広報課 						施策の内容(目標) 行政用語、固有名詞などの理解の促進、マスコミの情報収集・伝達方法の理解、緊急時の情報伝達についてマスコミを活用した情報提供のあり方について検討を行う。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所		◎ 国土交通省 武雄河川事務所		○ 国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所							
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		○ 国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎		○ 佐賀県 河川砂防課							
○ 国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎		○ 国土交通省 佐賀国道事務所		○ 佐賀県 危機管理・広報課							
○ 国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所											
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定									実施状況		
実施状況									H19.5.25 第1回開催(佐賀県、佐賀市、白石町、陸上自衛隊、佐賀地方気象台、国土交通省武雄河川、佐賀国道、筑後川河川、佐賀河川、嘉瀬川ダム、厳木ダム、吉野ヶ里、西日本高速(株)、九州電力(株)、(株)NTT西日本、NHK、(株)ケーブルワン、(株)FM佐賀、朝日新聞社、西日本新聞社、佐賀新聞社、時事通信社)		
1) 4回開催		武雄河川	●						H20.9.16 第2回開催		
今後の予定									H22.8月3日、12月15日開催		
1) 継続的に年2回開催予定		武雄河川		○	○	○	○	○	H22.6月6日		
1 現状把握(活動実績を把握する)											
1) 活動実績の把握		武雄河川	●	○	○	○	○	○			
2) 住民への情報提供にあたっての課題整理(表現等)		武雄河川	●								
2 検討事項(マスコミを活用した情報提供のしくみづくり)											
1) マスコミを活用した住民への情報提供のしくみづくり											
→住民に対して提供すべき情報の検討(危険情報と安心情報)											
→迅速に正確に情報提供するためのしくみの検討											
2) 情報共有に関する課題の整理と対策											
→各機関の被害情報をどのように共有するか											
* 施策3-8危機管理対応訓練の情報共有に関する訓練と関連											
2) 情報共有に関する課題の整理と対策											
→行政用語、固有名詞などの理解を促進するための検討(分かりやすい用語)											

【平成22年度報道機関との勉強会】
 (参加機関)
 ○報道機関
 NHK佐賀放送局、サガテレビ、NBCラジオ、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、共同通信社、(株)ケーブルワン、(株)多久ケーブルメディア
 ○国土交通省
 武雄河川事務所、筑後川河川事務所、佐賀国道事務所、嘉瀬川ダム工事事務所、国営吉野ヶ里歴史公園事務所



報道機関へ厳木ダムの模型を使ってダムの操作について説明する様子



NHKから講師を招き、「防災とメディア」と題して講演中の様子

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表


H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要						施策を実行することによる利点		備考
4	連携強化	・避難中に被災する事例が生じており、被害想定の内水浸水図等を用いた市町レベルの避難行動計画策定の支援をおこなう。 また、道路冠水による通行止めや渋滞発生による車輛移動が想定される状況下で避難誘導や救助の計画について検証を行う。						状況に応じた迅速かつ円滑な避難や救助が可能となる		
3-6 避難・救助に関する計画の検証										
関係機関								施策の内容(目標) ・避難や救助時に道路が浸水している場合もあるため、時系列の浸水図を示した被害シナリオ等を活用して避難や救助ルート設定支援を行う。 ・浸水深や浸水継続時間、洪水による家屋倒壊の恐れ等の影響を総合的に勘案した避難方法を検証(例:自宅2階への避難等)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
● 検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ ◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎佐賀県 防災企画グループ ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀市 ○小城市 ○多久市 ○武雄市 ○神埼市 ○鹿島市 ○みやき町 ○吉野ヶ里町 ○上峰町 ○江北町 ○大町町 ○白石町								
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定									被害想定を用いた避難のあり方の検討イメージ	
1) 多久市防災避難訓練にて避難計画を検証			●							
1 現状把握(避難に関する課題の整理)										
1) 避難に関する課題の確認									避難準備の段階 → 避難の段階 → 逃げ遅れた人の救助の段階 → 復旧の段階 内水氾濫 → 水位上昇 → 外水氾濫 → 氾濫拡大 → 氾濫ピーク → 氾濫縮小 → 収束 時系列の被害シナリオ(浸水の状況と交通途絶の図のサンプル)	
2) 現状の避難に関する計画及び体制の確認										
3) 施策3-7避難勧告・指示判断基準の確認										
4) 避難の実態把握										
5) 避難に関するリスクマップの把握										
2 検討事項(被害想定を用いた避難・救助に関する危機管理計画の検証)									今後の検討課題 ・基本的には早期避難が原則であるが、浸水が早い場合、避難所への避難が困難→一次的に自宅の上方向や近くの高い建物・場所へ避難	
1) 各ハザードマップにおける避難ルートの検証 →各自治体のハザードマップの避難ルートの検証を行う										
2) 被害想定を用いた行動計画の検討 (避難シナリオの検討) →佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難に関する計画を避難シナリオとして作成する →佐賀平野の特徴である内水に対する避難判断の時期(要援護者避難誘導) →想定される通行止めや渋滞における車輛移動困難の状況も想定 →避難・救助に関する計画の検証										
3) 避難・救助に関する計画の改善 →災害時に使用できるコンパクトな資料とする(誰が、いつ、何を)									実際の災害時に使用できる危機管理行動計画 A3版数枚程度の簡易な資料	
★ 危機管理対応訓練で検証										
* 施策3-8危機管理対応訓練で上記計画を検証 (自主防災組織を含めた訓練の実施等)			●	○	○	○	○	○	平成23年度に武雄市朝日町高橋地区、北上滝地区、南上滝地区において訓練にて検証 ※その後毎年実施する訓練で検証予定	
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)										
1) 実践で計画の検証を行う										
									【平成23年3月23日付 朝日新聞】	

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点							備考	
4	連携強化	市町における避難勧告等の判断・伝達マニュアルの検証を行う。		水害や土砂災害など災害の種類ごとに、 ・避難すべき区域 ・避難勧告等の具体的な発令基準 ・住民への伝達内容、伝達手段及び伝達先などを明記した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を検証することにより、市町の適切な避難勧告等の発令、住民の迅速・円滑な避難を実現する。								備考
3-7 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの検証												
関係機関												
● 検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ		◎佐賀県 防災企画グループ	○小城市	○みやき町	○白石町							
◎ : 施策幹事機関		○佐賀地方気象台	○多久市	○吉野ヶ里町								
○ : 施策参加機関		○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎	○武雄市	○上峰町								
		○国土交通省 武雄河川事務所	○神埼市	○江北町								
		○佐賀市	○鹿島市	○大町町								
実施概要		予定年度【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図		
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果及び今後の予定												
1) 市町において平成23年出水期までに策定されるよう支援する。			●	○					平成23年1月末現在 15市町で策定済み 残り5市町でも案を策定し調整中			
1 現状把握(避難に関する課題の整理)												
1) 避難勧告・指示判断基準「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の確認、検証の視点整理												
2) 現状の避難に関する計画及び体制の確認・検証の視点整理												
3) 避難判断における課題整理												
4) 避難の実態把握												
5) 避難に関するリスクマップの把握												
2 検討事項(被害想定を用いた避難勧告等の判断・伝達の検証)												
1) 各ハザードマップにおける避難ルートの検証 →各自治体のハザードマップの避難ルートの検証を行う												
2) 被害想定を用いた避難勧告等の判断・伝達の検証 →佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難に関する判断の事例集を作成する →佐賀平野の特徴である内水に対しての避難判断の時期(要援護者避難誘導) →想定される通行止めや渋滞における車輛移動困難の状況も想定 →夜間の避難勧告												
3) 災害時に使用でき避難判断事例集の作成 →災害パターンごとに避難勧告・指示及び解除の判断の参考として作成 →災害時は判断は必ずしも想定した通りにならないことを前提に作成												
★ 危機管理対応訓練で検証												
* 施策3-8危機管理対応訓練で上記避難判断を検証				○	○	○	○	○	自主防災組織を含めた避難訓練の実施 H23.4 武雄市防災避難訓練で実施			
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)												
1) 実践で避難判断の検証を行う									今後の検討課題 ・住民も行政も共に防災意識の向上が大切 →訓練、防災教育等で意識向上			
												
									【平成23年4月18日付 西日本新聞】 【平成23年4月19日付 西日本新聞】			



・被害シナリオを基に、避難勧告等の発令する時期や区域を検討

実践で使用できる避難勧告・避難指示の発令の参考事例集の作成

訓練や実災害で検証

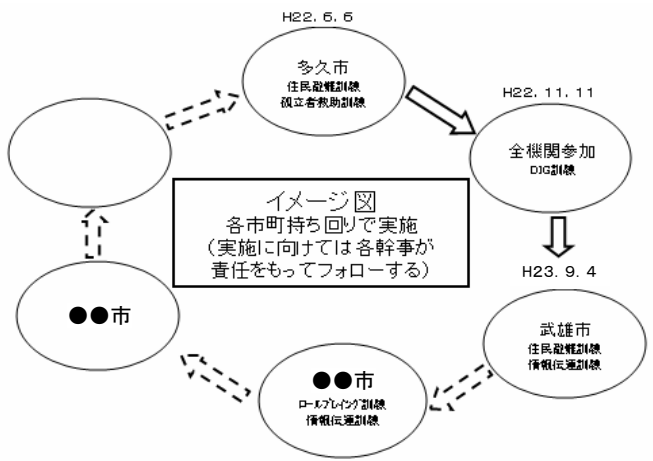


※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要							施策を実行することによる利点	
1	全体での取り組み	・被害想定を用いた大規模浸水時の危機管理対策訓練を実施							合同訓練により連携強化が図られる。	
施策番号 & 施策名										
3 - 8	危機管理対策訓練の実施									
関係機関		○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 消防防災課 ○佐賀市 ○みやき町 ○佐賀東部水道企業団 ○株ケーブルワン ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 河川砂防課 ○小城市 ○吉野ヶ里町 ○西日本高速株 ○株多久ケーブルメディア ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○佐賀県 道路課 ○多久市 ○上峰町 ○九州電力株 ○防災エキスパート会 ○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○佐賀県 農山漁村課 ○武雄市 ○江北町 ○株NTT西日本 ○NPO法人 技術交流フォーラム ○国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○神崎市 ○大町町 ○佐賀ガス株 ○佐賀県 防災企画グループ ○佐賀県警察本部 ○鹿島市 ○白石町 ○(社)佐賀県LPガス協会								
● 検討グループ幹事 ○国土交通省 武雄河川事務所 国土交通省 武雄河川事務所 ○佐賀県 消防防災課 ○気象庁 佐賀地方気象台 ◎ : 施策幹事機関 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○ : 施策参加機関 ○陸上自衛隊									備考 H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
実施概要		予定年度【●実施完了、○実施予定】							各機関の実施内容と状況	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27	施策概要図	
佐賀県総合防災訓練		佐賀県	●	○	○	○	○	○	災害対策基本法、防災基本計画、県・市町地域防災計画などにに基づき実施	
多久市防災避難訓練		多久市	●						H22.6.6 多久市防災避難訓練にて計画を検証	
机上演習(嘉瀬川と六角川を対象)		全機関	●						H22.11.11 全機関による机上演習(DIG形式)で課題・問題点の抽出	
武雄市防災訓練		武雄市		○					H23.9.4 武雄市防災避難訓練を実施予定	
1) 各機関の災害対応における計画の整理									(今後の予定)	
2) 武雄市で想定される被害シナリオの検 → 事前に机上演習により検討									佐賀市	
3) 被害シナリオに対する危機管理行動計画の検討→関係する機関の行動計画含む 施策3-6と関連									小城市	
4) 訓練による検証項目の設定(武雄市危機管理行動計画の検証)									神崎市	
→避難準備情報・避難勧告の判断→情報伝達(広報車等)→避難誘導(渋滞等を想定) 以上避難訓練									白石町	
→ヘリによる情報収集、ヘリ画像の防災情報掲示板での共有、全体像把握									※以降は今後調整していく	
→広域被害、孤立者あり、資機材不足→支援要請→支援内容の伝達 以上情報伝達訓練									○六角川流域と嘉瀬川・筑後川流域で交互に実施することを基本とする。	
1 情報共有に関する既存計画を検証する訓練									○市町において持ち回りで当番を決めて実施していく。	
1) 各機関の情報共有に関する計画の整理(情報の伝達系統、提供先、提供時期等)									○訓練内容については、テーマや場面等を絞って実施する。	
2) 各機関の災害対応における判断事項と必要とする情報の整理(ニーズの把握)									例:	
3) 各機関が提供できる情報の種類と提供時期、手段の整理									・テーマを絞った机上演習(DIG形式、ロールプレイング形式)	
4) 既存計画を検証する訓練(DIG)による課題の抽出									・実働訓練(マイ防災マップに則った住民避難訓練等)」など	
5) 検証結果を踏まえた情報共有の仕組みづくり 施策3-5マスコミとの勉強会と関連									○地震防災訓練は含まない	
6) 情報共有に関するルール化の検討、協定										
2 既存情報共有システムを活用した訓練										
1) 既存の情報共有システムの確認(施策1-1 電話会議システム訓練を含む)										
2) 既存システムの配信ルート確認										
3) 訓練による既存システムの活用の課題を抽出										
4) 既存システムの活用方策の検討(以下は関連する施策)										
→防災情報総合掲示板、CCTV画像による浸水状況把握、ヘリテレ画像の生中継、										
高速道路における道路情報等の提供、地上デジタル放送、地上デジタル放送と関連										
3 避難・救助に関する危機管理計画を検証する訓練									継続実施	
1) 各機関の防災計画等の確認										
2) 危機管理計画の検証(ロールプレイング方式の演習)										
3) 検証結果を踏まえた危機管理計画の改善案の検討										
4) 実災害での検証										
4 航空管制の訓練										
1) 航空管制の現状のルール確認										
2) 各機関が有するヘリの装備(ヘリテレの有無、燃料、飛行時間、巡航速度等)										
3) 初動飛行ルート、調査エリアの確認(同じエリアを調査していないか実態調査)										
4) 航空管制の訓練実施										
5) 航空管制の訓練による既存計画の課題の整理										
6) 航空管制に関するルール(案)の作成										
7) 協定書(案)の作成										
8) 協定締結										



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考
1	全体での取り組み	被害想定を用いた大規模浸水時の危機管理対策訓練を実施		合同訓練により連携強化が図られる。		
施策番号 & 施策名 3 - 8 危機管理対策訓練の実施		関係機関 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 消防防災課 ○佐賀市 ○みやき町 ○佐賀東部水道企業団 ○(株)ケーブルワン ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 河川砂防課 ○小城市 ○吉野ヶ里町 ○西日本高速株 ○(株)多久ケーブルメディア ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○佐賀県 道路課 ○多久市 ○上峰町 ○九州電力株 ○防災エキスパート会 ○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○佐賀県 農山漁村課 ○武雄市 ○江北町 ○株NTT西日本 ○NPO法人 技術交流フォーラム ○国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○神埼市 ○大町町 ○佐賀ガス株 ○佐賀県 防災企画グループ ○佐賀県警察本部 ○鹿島市 ○白石町 ○(社)佐賀県LPガス協会		施策の内容(目標) 時系列、定量的な被害想定に基づく訓練を実施することにより、避難・救助、緊急復旧、事前大意義等の危機管理体制の向上を図る。		

実施概要 具体策の取り組み内容	作業主体	予定年度【実施完了●、▲実施中、○実施予定】						各機関の実施内容と状況	施策概要図
		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
5 ライフライン早期復旧のための訓練 1) ライフラインの計画確認 2) 早期復旧のための課題整理(復旧現場への進入可能なルートが必要:机上演習での課題) 3) 防災情報総合掲示板(通行情報等)を活用した早期復旧の検討 4) 訓練による検証 5) 実災害での検証 6) 検証結果を踏まえた復旧計画の検討							佐賀国道事務所 被災地派遣隊が状況報告 県内24社と災害時協定	 	
6 避難が長期化するための訓練 1) 避難に関する現状の計画確認→避難所運営マニュアルの作成状況確認 2) 避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになっているか) 3) 避難所運営訓練(HUG訓練) →避難者の仕分けを行う訓練(判断力を鍛える) 4) 訓練による検証 避難所のリーダー不足が課題 5) 実災害での検証 6) 検証結果を踏まえた避難所運営の検討 施策3-10避難所運営マニュアルと関連				継続実施			東日本大震災 「想定外」に知恵絞る 「正しく怖がること」大切	 	

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練（例）	想定機関（例）	訓練によって得られる効果（例）
	情報収集・伝達・共有・提供	<p>情報をどこの機関に集約するか。→対策本部（被災の規模に応じて市または県）</p> <p>浸水状況等の情報の共有</p> <p>気象情報を初めとする情報の伝達、把握、共有のあり方についての訓練が必要</p> <p>「いつ氾濫しそうだ」という情報発信（ケーブルTV）→市とケーブルTVの間で情報伝達のしくみづくりをする</p> <p>各組織間の情報連絡手段どこに？→防災計画書に明記してある連絡系統について、各機関において情報共有する</p> <p>被災時の各機関連絡先（ホットラインなど）一覧の作成が必要</p> <p>気象予報の確認→自治体におけるその情報により災害がおきやすいところの予測及び迅速な判断が必要</p>	<p>【情報共有に関する既存計画を検証する訓練】</p> <p>①訓練概要 情報共有に関して各機関の現計画のしくみを整理し、これらの計画について広域連携の観点から検証を行い、課題となった事項について改善案を検討する。</p> <p>②訓練手法 机上演習によって、情報共有における課題について検討を行う。</p> <p>③具体策の取り組み内容 1)各機関の情報共有に関する計画の整理(情報の伝達系統、提供先、提供時期等) 2)各機関の災害対応における判断事項と必要とする情報の整理(ニーズの把握) 3)各機関が提供できる情報の種類と提供時期、手段の整理 4)既存計画を検証する訓練(DIG)による課題の抽出 5)検証結果を踏まえた情報共有の仕組みづくり施策3-5マスコミとの勉強会と関連施策3-5マスコミとの勉強会と関連 6)情報共有に関するルール化の検討、協定</p>	全機関	<p>・ケーブルテレビによる住民への迅速な情報提供 ・被災時の各機関連絡先(ホットラインなど)</p>
情報に関する課題	情報伝達・共有システム	<p>情報の収集・交換・共有の方策→佐賀県防災情報ポータルサイト（あんあん）、情報掲示板、報道機関との連携のあり方について、システムを構築し検証を行う</p> <p>防災情報の町民への伝達→防災無線、広報車、ケーブルTV等の活用</p> <p>住民への広報・周知の方策→防災無線、佐賀県防災情報ポータルサイト（あんあん）、ラジオ、TV等</p> <p>防災情報共有のため、佐賀県防災情報ポータルサイト（あんあん）の利活用の促進及び普及が必要である</p> <p>水位、雨量情報等の迅速な伝達。避難が遅れる可能性があるため。→情報伝達ツールの活用（防災情報ポータルサイト、ホットライン等）</p> <p>道路情報（高速道路含む）：駆付けに必要な道路通行可否の情報 →広域道路情報システムを活用した訓練が必要</p> <p>道路浸水情報の共有化（災害対応工事車両経路、避難経路の確定のため） →広域道路情報システムを活用した訓練が必要</p> <p>対策本部の情報を定期的に支部、避難所へ知らせる→携帯、無線、ラジオ等の活用</p> <p>道路通行状況の把握が困難→ツイッターを含む情報収集・配信訓練の実施</p>	<p>【既存情報共有システムを活用した訓練】</p> <p>①訓練概要 既存システムを活用した訓練を実施し、システムの活用について検証を行う。具体には、各訓練者は災害対策本部を構成するそれぞれの役割で、災害時の情報を収集し、情報収集・整理・提供について、既存システムを活用し、訓練を通して情報共有ツールの習熟を図る。</p> <p>(既存システムとは) ・広域道路情報システム ・防災情報ポータルサイト 等</p> <p>②訓練手法 実働訓練</p> <p>③具体策の取り組み内容 1)既存の情報共有システムの確認 2)既存システムの配信ルート確認 3)訓練による既存システムの活用の課題を抽出 4)既存システムの活用方策の検討(以下は関連する施策) →防災情報総合掲示板、CCTV画像による浸水状況把握、ヘリテレ画像の生中継、 高速道路における道路情報等の提供、地上デジタル放送、地上デジタル放送と関連</p>	全機関	<p>・情報共有ツールの習熟 ・情報共有ツールを活用した応急対応の実施</p>

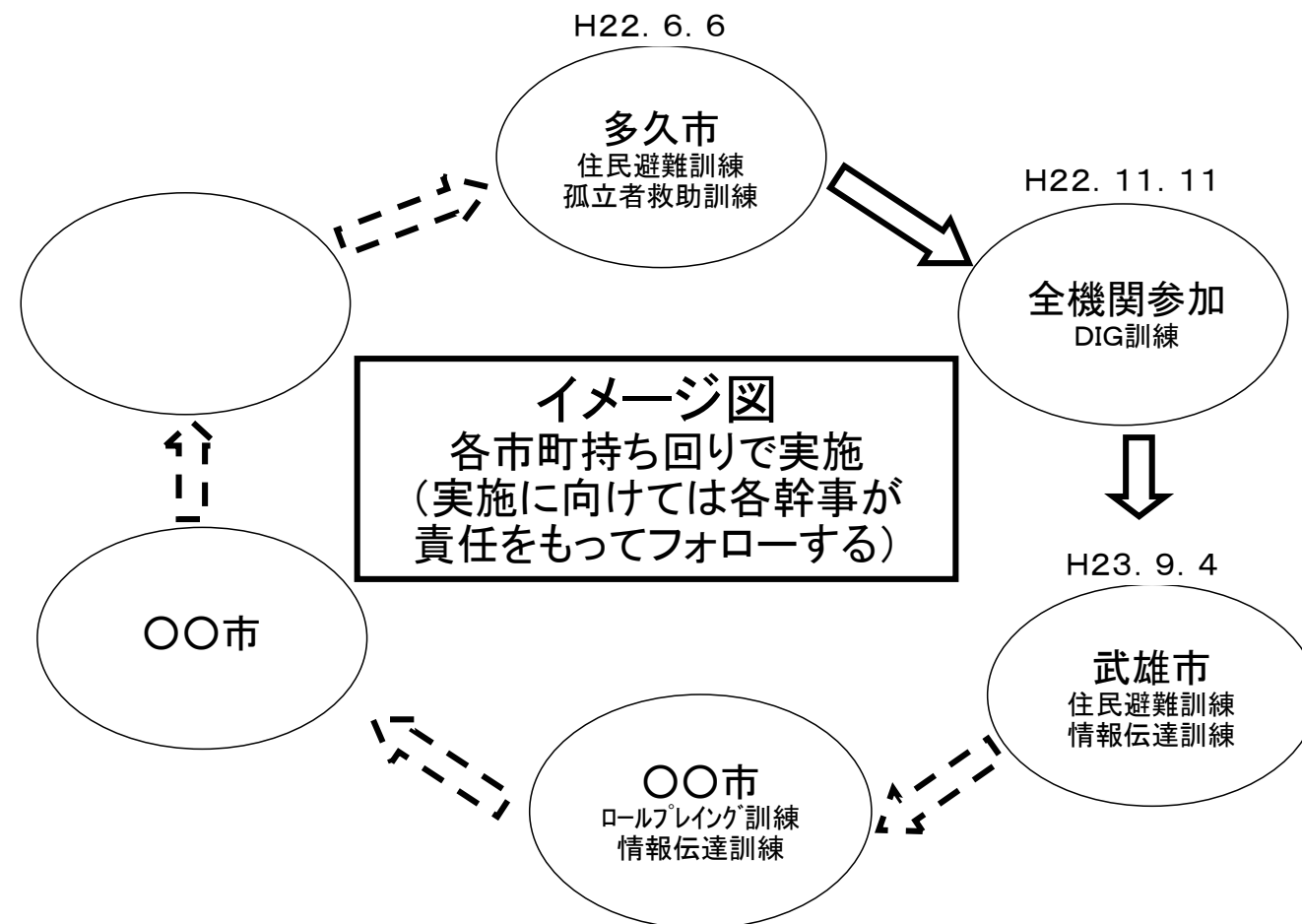
項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練（例）	想定機関（例）	訓練によって得られる効果（例）
広域連携に関する課題	トリアージ	多くの救援者に対するトリアージの考え方、マニュアルは特でない。 →救援の優先順位についての検討が必要 →特に、浸水被害の時は災害弱者への早期対応が必要（避難準備情報の発令等）	【避難・救助に関する危機管理行動計画を検証する訓練】 ①訓練概要 予め、各機関の防災計画等から大規模災害時における行動計画を整理し、訓練によってその実際に計画通りに行動できるかについて検証を行う。 ②訓練手法 机上演習によって、各機関の防災計画等について現計画を整理した上で、危機管理における行動計画について検討を行う。また、机上演習で検討した結果をロールプレイング方式の訓練で検証を行う。 ③訓練によって検証する項目（例） ・現地参集の調整 ・対策本部の機能確保 ・孤立者した避難所からの搬送 ・ポートなど資機材の調整に関する現状の広域応援体制 ・救助等の優先順位検討 ・広域避難計画 ・避難誘導体制 ・医療との協力体制 ・復旧と救助の重点化等 *細部項目については関係する機関で事前に検討 ④具体策の取り組み内容 1) 各機関の防災計画等の確認 2) 大規模浸水時における危機管理行動計画の検討 → 施策3-6で作成 3) 危機管理行動計画の検証（ロールプレイング方式の演習） 4) 検証結果を踏まえた危機管理行動計画の改善案の検討→施策3-6で作成 5) 実災害での検証 6) 実災害での検証を踏まえた危機管理行動計画の検討 → 施策3-6で作成	市町、医療機関	・救助の優先順位の判断の迅速化
	広域支援	これだけの広域浸水時に本部に参集できるか（スムーズに）→参集訓練の実施			・大規模浸水時の行動計画の策定
	避難	訓練しているが実際避難できるかわからない→ラジオ、防災無線、ケーブルTV等を含めた情報提供の検証が必要			・情報を活用した避難行動の実施
	行動計画	人員及び物資の確保及び適切な配置、行動計画の検証			・行動計画の共有による連携向上
	孤立した避難所からの搬送	傷病者の確認→ありの場合、孤立した避難所からの救急搬送をどうするか？消防署・ヘリ要請？ →疾病者の救急搬送における連絡等の流れについての検証			・救急搬送における連絡網等の共有
	B C P（対策本部設置の代替地）	本部設置場所の代替地が防災計画書へ位置づけられて実際に機能するか		全機関	・対策本部の機能確保
	現地参集	大規模浸水時に自治体職員、消防関係者等の現地参集方法が検討されているか→参集訓練の実施		市町、県、国	・参集の迅速化
	資機材調達	孤立者数が多いとポート数に限りがあり難しい→広域相互支援（市町間）に関する協定に基づき、広域応援体制の構築と検証をすることが必要		市町、県、国	救助活動に必要な資機材の確保が容易
	孤立した避難所からの搬送	ヘリによる孤立者の救助（現場誘導及び搬送先等、ヘリを有する各機関との調整→自衛隊、消防、海保、国交省の情報共有が必要） 海上保安庁への支援要請→要請手順の確認する訓練が必要		市町、県、国	孤立者救助体制の整備
	合同本部に関する広域連携	広域の市町にまたがる場合は、県等へ合同本部を設置し、各機関の情報を一元化する必要がある →広域連携訓練の実施			合同本部の機能が向上
	復旧に関する広域支援	必要に応じ他機関との協力要請（JAFへの要請、第2、第3の派遣）			民間等の支援の確立
	避難長期化への対策（備蓄等の調整）	避難が長期化すると備蓄が不足する→炊き出し訓練（県への要請）			避難所運営体制の確立
	応援体制	近隣市町同志での相互応援体制の確認→広域相互支援（市町間）に関する協定に基づき、広域応援体制の構築と検証をすることが必要			広域応援体制の確立
	隣接事務所との調整	隣接事務所（久留米・長崎）との調整→ポンプ車等の配置については、災害支援の相互協定に基づき訓練を実施		市町、県、国 自衛隊	・復旧と救助の作業分担、連携の向上
	支援の重点化	河川破壊復旧と救助に部隊が分散した場合、対応不十分となる。 →関係機関との作業分担や連携のあり方について調整訓練が必要 大規模浸水時の支援（復旧と救助）の重点化 人命救助、大和交番、三角地帯、佐賀市から北上救命ボートを活用して救助 多くの救援者がいると体制上の対応が困難→避難所の運営のあり方に対する訓練			
迅速な救助体制の整備	大規模浸水時を想定した救助訓練の実施	市町、消防、自衛隊	・孤立者救助体制の確立		
医療機関との協力体制	救助等の計画書はない 医療機関との訓練はしている →防災体制に則り、防災計画書に災害時の医療機関との協力体制について記載し検証を行う	市町、県、医療機関	・医療機関との協力体制の確立		
現地対応	浸水の場合刻々変わる→現場で対応しているのが実情 現場での判断・対応→自主防災組織におけるの初動体制のあり方について	市町、自主防災組織	・現地での判断・対応能力向上		

項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練（例）	想定機関（例）	訓練によって得られる効果（例）
広域連携に関する課題	本部対応	土砂災害の警戒体制を強化する→自治体における防災体制（人員配置）	自治体における防災体制（人員配置）	市町	・防災体制の強化
	安否確認	これだけの浸水時の安否確認は可能か（安否確認についての検証）	・浸水によって歩行や車輦による移動が困難な状況、或いは通信手段が途絶して安否確認ができない状況を想定し、対応策を検討する。	・市町 ・消防 ・警察	・安否確認方法の情報共有
	航空管制	航空管制（マスコミ、消防、陸自、海保による輻輳調整）	【航空管制の訓練】 ①訓練概要 実際にヘリを飛行させて輻輳が生じないかの訓練を実施する。 ②訓練手法 実働訓練によって行う。 ③具体策の取り組み内容 1) 航空管制の現状のルール確認 2) 各機関が有するヘリの装備（ヘリテレの有無、燃料、飛行時間、巡航速度等） 3) 初動飛行ルート、調査エリアの確認（同じエリアを調査していないか実態調査） 4) 航空管制の訓練実施 5) 航空管制の訓練による既存計画の課題の整理 6) 航空管制に関するルール（案）の作成 7) 協定書（案）の作成 8) 協定締結	・ヘリ保有機関	・航空管制の輻輳の最小化
ライフラインに関する課題	ライフラインの早期復旧	ガス管（露出部）、ガバナー、各家庭が浸水すると停止する（ガバナーは2m水深で機能停止する） 今回の浸水想定では、各交換所防水対策済のため浸水による被災は発生しないが、一般家屋では端子盤等の水没により電話不通となる可能性がある →代替案として携帯電話の使用が考えられるが、中継局の浸水により使用不可になる恐れも有りチェックが必要 電力供給設備浸水被害の前に、家屋浸水に伴う漏電により、停電となるものと考えている。 →各家庭における対処法が必要（ブレーカーを落とす） 変電所7ヶ所→停電は想定していない。流れにより電柱が倒壊すれば停電する。 電柱がどの程度の流速で倒れるか不明（倒れたら停電）。完全復旧に20日かかる 露出している部分ガバナーが浸水すると問題あり（ガス圧高くなる）1mの浸水は大丈夫だがそれ以上だと供給停止する 停電時住民からの復旧の見込みの問合せ殺到した場合の対応 特設公衆電話設置を準備するかどうかの判断検討が必要（災害伝言ダイヤル）	【ライフライン早期復旧のための訓練】 ①訓練概要 例えば、特設公衆電話設置の判断など、早期復旧を行うための判断力を鍛える訓練を実施する。その事前検討として、ライフライン早期復旧の判断材料として、どのような情報が必要かについて、検討を行う。 ②訓練手法 検討会方式等で判断材料の洗い出しを行う。 ③具体策の取り組み内容 1) ライフラインの計画確認 2) 早期復旧のための課題整理（復旧現場への進入可能なルートが必要：机上演習での課題） 3) 防災情報総合掲示板（通行情報等）を活用した早期復旧の検討 4) 訓練による検証 5) 実災害での検証 6) 検証結果を踏まえた復旧計画の検討	・ライフライン機関	・復旧の迅速な判断

項目	細部項目	演習やアンケートを通じて得られた問題・課題	課題を踏まえた考えられる訓練（例）	想定機関（例）	訓練によって得られる効果（例）
避難に関する課題	要援護者及び要支援者に対する避難所の運営について	多くの救援者がいると体制上の対応が困難→避難所の運営のあり方に対する訓練	【避難が長期化する場合の訓練】 ①検討概要 ・要援護者と一般・若年者の「避難場所」が横溢避難所であることにたいする検討を行う。 ・長期化する避難所の運営訓練を実施する。 ・地域のどこにどのような福祉施設（児童、障害者、高齢者）があるか、そして福祉施設と避難所のどちらが安全に避難ができるかなども事前に検討する。 ・地域包括支援センターとのコンタクトについて検討する。 ・横の連携についての確認する。 ②具体策の取り組み内容 1) 避難に関する現状の計画確認→避難所運営マニュアルの作成状況確認 2) 避難所運営に関する課題（実災害で使えるようになっていくか） 3) 避難所運営訓練（HUG訓練）→避難者の仕分けを行う訓練（判断力を鍛える） 4) 訓練による検証避難所のリーダー不足が課題 5) 実災害での検証 6) 検証結果を踏まえた避難所運営の検討施策3-10避難所運営マニュアルと関連	市町	・避難所運営体制の確立
		要援護者と健常者が同じ避難所で生活するうえでの問題：避難所が体育館などである場合は生活上の不具合がすぐ出る（トイレ、避難所内の移動、騒音に対する不眠→プライバシーが守れない） →避難所において時を過ごす訓練をして検証することが必要		市町、住民自主防災組織	・長期化する避難所の適正な運営
		要支援者（児童、障害者、高齢者）の避難場所を考慮しておくことが大切である→通常の避難所よりも福祉施設（特に介護保険施設）が近くにあり、地域との密接な連携があれば避難可能 →地域のどこにどのような福祉施設があり、福祉施設と避難所のどちらが安全に避難できるかなどを確認し、それを検証する訓練をすることが必要		市町、住民福祉施設	・要支援者等に対する適正な対応
		地域包括支援センターでは地域の要援護者等の名簿等を作成している場合が多いため、災害時には強い味方となる →地域包括支援センターとの連携訓練が必要		市町、地域包括センター	・要支援者等に対する適正な対応
		地域包括支援センターは市町村直轄と民間委託があり、市町村直轄の場合は、各部署毎に防災時は備えがあるが、横の連携がないところが多い →市町村組織の横の連携を検証する訓練が必要		市町、地域包括センター	・内部組織の連携強化
		要援護者は避難情報があってもなかなか動かない →避難行動を起こすためには「誰からのどの情報」で避難しようと思うのかを事前に確認し、それを検証する訓練をすることが必要		市町、住民自主防災組織 消防	・要支援者等に対する適正な対応

※総合防災訓練等とは異なった訓練（テーマを絞った机上訓練（DIG形式、ロールプレイング形式）、マイ防災マップに則った住民避難訓練等）を毎年当番を決めて実施していく

●次回検討会までに当面の実施機関を決定する



佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考			
4	連携強化	・佐賀県水難救済会の救助資機材を貸し出し、大規模浸水時における救助活動に資する。		海難救助の場で使用される専門的な救助資機材の活用が可能となる。			H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂		
施策番号 & 施策名									
3 - 9	佐賀県水難救済会保有の救助資機材の利用								
関係機関		● 検討グループ幹事 佐賀県 防災企画グループ ◎海上保安庁 唐津海上保安部		● 施策の内容(目標)					
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関				佐賀県水難救済会救難所10箇所において保有している救助資機材は、海難救助ばかりでなく、内陸部における大規模水害時の救助活動にも有効であることから、救助資機材の有効活用を図る。					
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況	施策概要図
具体策の取り組み内容		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定									
1) 必要資機材の洗い出し、整備			●						H22 必要資機材の洗い出し、整備
1 現状把握(救助資機材に関する課題の整理)									
1) 佐賀県水難救済会の活動実績									
2) 保有資機材									
2 検討事項(救助資機材の貸出しに関する連携の検討)									
1) 資機材保管箇所の浸水の可能性 →現状の資機材保管の場所が浸水しないか、浸水時にその場所まで行けるか									
2) 資機材の貸出しにかかる検討(貸出し資機材、貸出し先)									

救難所配置図(有明海側)



※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

施策の取り組み区分		施策の概要		施策を実行することによる利点		備考		
4	連携強化						備考	
施策番号 & 施策名		・避難所運営マニュアルの検証を行い、避難所の円滑な運営を図る。 ・市職員用のマニュアルを別に作成することで、避難所運営における役割分担を明確にする。		・避難所の円滑な運営が可能となる。 ・避難所の迅速な開設と、適切な対応が可能となる。				
3	10 避難所運営マニュアルの検証							
関係機関				施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂		
<ul style="list-style-type: none"> ● 検討グループ幹事 ○ 佐賀県 防災企画グループ ○ 武雄市 ○ 江北町 ○ 神埼市 ○ 鹿島市 ○ 大町町 ○ 佐賀市 ○ みやき町 ○ 白石町 ○ 小城市 ○ 吉野ヶ里町 ○ 多久市 ○ 上峰町 				<ul style="list-style-type: none"> ・物資の備蓄も踏まえた避難所運営マニュアルの検証。 ・運営委員会が中心となり避難者自身によって避難所が運営されることを目的として作成。 ・市職員の役割を明確にすることで、小規模災害時における避難所運営についても対応できる内容とする。 				
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関								
実施概要		予定年度【●実施完了、○実施予定】					各機関の実施内容と状況	施策概要図
具体策の取り組み内容		H23以前	H23	H24	H25	H26		
過年度の成果及び今後の予定								
1) 備蓄品等の更新に合わせ、定期的な見直しを行う。		●						・備蓄品等の更新に合わせ、定期的な見直しを行う。
1 現状把握(避難に関する課題の整理)								
1) 避難に関する現状の計画確認→避難所運営マニュアルの検証の視点整理								
2) 避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになっているか)								
3) 避難所収容の想定確認								
4) 避難所運営の体制確認								
5) 現状の避難所の浸水による使用不可の可能性確認								
2 検討事項(被害想定を用いた避難所運営等の判断の検証)								今後の検討課題
1) 被害想定を用いた避難所運営の判断(主に避難者の仕分け)を鍛える訓練の実施								・遺体収容場所については避難所にしていされていない学校や自治体の体育館等に収容することなど要検討
→避難所のリーダー不足や資材不足等が課題								特に大量な場合における遺体の保存(棺、ドライアイスなどの数の確保)、埋葬方法(火葬場のみでは対応不可の場合、一次土葬による埋葬)など要検討
→被害想定を用いた避難所運営の判断(主に避難者の仕分け)を鍛える訓練								
→佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難者の仕分けを判断する訓練を実施する(HUG訓練)								
→想定外の避難者をどのように仕分けするか								
→避難してきた順番では×、要援護者を優先的に配置								
→避難所付近交通誘導(避難してきた車で混乱) 人員不足にどう対応するか								
→不足する資材(布団、毛布等)の調達にどう対応するか								
2) 災害時に使用できる避難所運営行動計画の作成								
→HUGの訓練結果を基に仕分けの考え方を整理								
→災害時は使用できる形で行動計画を整理(A3版数枚程度)								
★ 危機管理対応訓練で検証								
* 施策3-8危機管理対応訓練で上記の長期化する避難所運営(行動計画)を検証								
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)								
1) 実践で避難所運営の検証を行う								

【神埼市の事例】



I. マニュアル策定の趣旨
 災害時に円滑な避難所運営を行うためには、市、避難所施設の管理者、他の行政機関、避難者の協力が不可欠です。「神埼市避難所運営マニュアル」は、災害時に備えて、実際に避難所の運営に携わることが予想される人達の、行動と責務について簡潔に示すことを目的としています。
 また、避難所が地域の防災拠点として機能するために必要な情報を、避難所の後方支援を行う災害対策本部で迅速に漏れなく把握できるように、避難所と災害対策本部との情報連絡のための伝票など、様式整備を重視しました。

II. マニュアルの構成
 本マニュアルは4章16項目及び16の様式で構成しており、第1章で趣旨と基本指針を示し、第2章で避難所の開設および避難者の受け入れの方法、第3章と第4章で避難所の運営方法と活動班等の役割について具体的な基準と様式の使用法を明示しています。
 また、別に「避難所運営マニュアルの手引き」を策定し、避難所の開設と災害の時期ごとの運営方法について、市の担当職員が行うべき業務内容を示しています。

III. マニュアルの性格
 本来、避難所は、市が開設し、管理運営を行うことが理想であるが、大規模な災害時には行政自身が被災し、市の職員は災害対策業務等に追われることが予想され職員だけで避難所の管理運営に当たることは困難な状況になると考えられます。日頃から、市と地域が共通の認識を深めておくことで、市が提供できる範囲に限られる中、避難者が協力し合い、自主的に避難所運営に関わることが出来る体制づくりに努めたいと考えます。

必要な救援物資
 HPで情報開示
 国土交通省東北地方
 整備局は20日からインターネットで被災市町村から寄せられた必要な救援物資などの情報の公開を始めた。被害が甚大な市町村は通信手段が破壊されているため、避難所が集約して公表する。同局のホームページはhttp://www.thrnl.go.jp/07main/07main_01.htmlと東北地方太平洋沖地震関連情報から入ると被災された市町村の臨時連絡先があり、被災した市町村長が記した「本日の近況」と「今日の近況」が掲載されている。

【平成23年3月21日付 毎日新聞】
 必要な救援物資に関する情報をホームページで開示



【平成23年3月15日付 読売新聞】

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H23.6作成

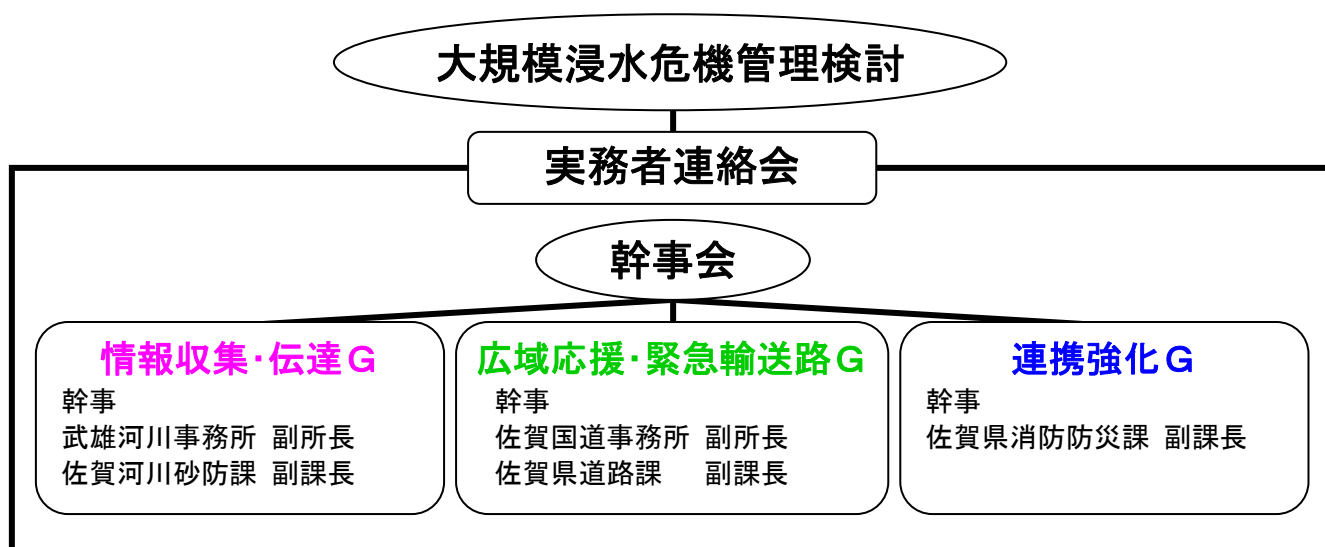
施策の取り組み区分	施策の概要	施策を実行することによる利点	備考				
4 連携強化	ひとり暮らし高齢者や障がい者など、災害時に自力での避難が困難な要援護者の避難支援体制を構築する。	要援護者の避難支援の検証を行い、避難率の向上及び死者・孤立者の減少を図ることが可能となる。		備考			
施策番号 & 施策名							
3-11 災害時要援護者の避難支援の検証							
関係機関							
<ul style="list-style-type: none"> ● 検討グループ幹事 <ul style="list-style-type: none"> 佐賀県 防災企画グループ ◎ 施策幹事機関 ○ 施策参加機関 	<ul style="list-style-type: none"> ◎佐賀県 防災企画グループ ○神埼市 ○佐賀市 ○小城市 ○多久市 	<ul style="list-style-type: none"> ○武雄市 ○鹿島市 ○みやき町 ○吉野ヶ里町 ○上峰町 	○江北町	○大町町	○白石町	施策の内容(目標) 検証結果を基に各市町の実情に合わせて災害時要援護者の避難支援体制を改善する。	H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂

実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況	施策概要図																																																																															
具体策の取り組み内容	作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																	
過年度の成果及び今後の予定																																																																																								
—																																																																																								
1 現状把握(現状の避難支援体制の把握)																																																																																								
1) 現状の避難支援体制の整理																																																																																								
2) 先進事例の確認																																																																																								
3) 要援護者施設の浸水チェック																																																																																								
4) 被害実績の確認																																																																																								
5) 避難に関する計画の確認																																																																																								
2 検討事項(被害想定を用いた要援護者避難計画の検証)																																																																																								
1) 要援護者名簿の作成 →手上げ方式を基本とする。手をあげなかった人をどうするか																																																																																								
2) 被害想定を用いた要援護者避難支援計画の検証 →佐賀平野危機管理検討会で提示されてきた被害シナリオを基に避難に関する要援護者を対象にした避難計画のシナリオを作成する →佐賀平野の特徴である内水に対しての避難判断の時期(要援護者避難誘導)→想定される通行止めや渋滞における車輛移動困難の状況も想定 →リスクマップで事前の要援護者施設と浸水の関係を把握しておく →被害状況がつかめない状況下での逃げ遅れた人を救助する際の参考資料となる																																																																																								
3) 要援護者避難計画の作成 →災害時に使用できるコンパクトな資料とする(誰が、いつ、何を)																																																																																								
★ 危機管理対応訓練で検証 * 施策3-6で上記計画を検証																																																																																								
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																																																																																								
1) 実践で計画の検証を行う																																																																																								
今後の検討課題								<p>停電時の病院の対応 →自家発電による医療機器の備え(燃料も含む)</p> <div style="text-align: center;">  <p>【平成23年3月14日付 読売新聞】</p> </div>																																																																																
<p>【神埼市の事例】</p> <p>要援護者一人一人に避難時の選任誘導員等を設定した要援護者名簿を作成するとともに避難誘導ルート等を記載した防災マップを作成し、各地区ごとに要援護者の避難支援体制を構築し、避難支援ポイント</p> <p>・要援護者1人毎に集落選任誘導員と消防団選任誘導員を設定 ・支援が必要な時間帯(昼か夜)を明記 等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>集落名</th> <th>区長 氏名</th> <th>氏名</th> <th>氏名</th> <th>氏名</th> <th>氏名</th> <th>氏名</th> <th>氏名</th> <th>氏名</th> <th>氏名</th> <th>氏名</th> <th>作成日 平成 年 月 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">支 援 者</td> <td>区長</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区長</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消防団 第1分団</td> <td>団長</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消防団 第2分団</td> <td>団長</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消防団 第3分団</td> <td>団長</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消防団 第4分団</td> <td>団長</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td>氏名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>〇防災マップのポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の状況に精通した地区役員と地元消防団に協力を依頼し、より実用的な防災マップを作成 ・地区と行政が協力し合い作成に携わることで、災害時におけるお互いの信頼関係構築に寄与 <div style="text-align: center;">  <p>※毎年、要援護者名簿と防災マップの見直しを実施</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【平成23年3月14日付 読売新聞】</p> </div>								集落名	区長 氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	作成日 平成 年 月 日	支 援 者	区長	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名		区長	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名		消防団 第1分団	団長	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名		消防団 第2分団	団長	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名		消防団 第3分団	団長	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名		消防団 第4分団	団長	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名			
集落名	区長 氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	作成日 平成 年 月 日																																																																													
支 援 者	区長	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名																																																																														
	区長	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名																																																																														
	消防団 第1分団	団長	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名																																																																														
	消防団 第2分団	団長	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名																																																																														
	消防団 第3分団	団長	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名																																																																														
	消防団 第4分団	団長	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名																																																																														

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

2.2 施策の実施体制

- ・ 施策の実施や具体的な運営に関する連絡、調整を実務者連絡会でおこなう。
- ・ 実務者連絡会幹事会は、施策の推進に関するグループ間調整等をおこなう。
- ・ 施策3分野のグループ幹事は、グループの各施策の進行管理をおこなう。また、各施策が連携し、円滑に推進するよう調整をおこなう。



施策の実施体制

実務者連絡会幹事会構成

国土交通省	武雄河川事務所	副所長 (情報伝達・収集グループ幹事)
	佐賀国道事務所	副所長 (広域応援・緊急輸送路グループ幹事)
	筑後川河川事務所	副所長
佐賀県	河川砂防課	副課長 (情報伝達・収集グループ幹事)
	道路課長	副課長 (広域応援・緊急輸送路グループ幹事)
	消防防災課	参事 (連携強化グループ幹事)
佐賀市	消防防災課	課長
白石町	総務課	課長
神埼市	総務課	課長
武雄市	総務課	課長

2.3 フォローアップ計画の実践

本計画の被害想定と対策にもとづく危機管理訓練を毎年実施し、継続的に各機関の連携強化を図るとともに、PDCA サイクルに基づいて、本計画を継続的に改善するものとする。また、年に1回程度検討会を開催し、各施策の進捗状況、課題解決への取り組み状況について報告するものとする。

なお、平成22年11月11日にフォローアップ計画の実践ということで実務者連絡会議を中心としたメンバーで机上演習を実施した。



2.4 今後の方針

- 平成24年度以降は、継続的に年1回の検討会を実施し、各施策の進捗状況の報告及び次年度の方針等を確認する。また、実務者連絡会幹事会で施策の進捗状況を確認する。
- 危機管理計画を検証するために、毎年自治体持ち回りで危機管理対策訓練（防災訓練、机上訓練等）を実施していく。
- 危機管理対策訓練等の結果により、さらに計画の施策の内容の充実を図っていく。
- 各機関においては、各施策の進捗等によって明らかになった有効な情報共有事項や連携を図るべきと考えられる事項等を地域防災計画、水防計画、防災業務計画書等に反映させることとする。

表 2.1.1(1) 平成23年度の予定

項目	年度 内容	H23年度																	
		4月			5月			6月			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬									
改訂版作業 5/18幹事会	・「東北関東大震災」の課題整理 ・施策内容の充実	施策検討G・作業幹事 を中心にして			●														
先生事前レク	・改訂版の内容確認等					●													
6/2 第13回検討会	・改訂後の方針 ・改訂版の説明							●											
第2回改訂版公表								公表											
先生事前レク	防災訓練の内容説明											●							
武雄市防災訓練	9/4予定									準備期間			●						
幹事会	訓練の検証												●						
先生レク	訓練の検証報告													●					
施策の進捗	施策検討G・作業幹事を 中心に関係機関と調整し ながら進捗を図る																		

表 2.1.1(2) 平成24年度以降の予定

年度		H24年度以降																	
項目	内容	4月			5月			6月			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬									
幹事会	・年度の方針確認 ・施策の進捗確認			●															
施策の進捗	施策検討グループ毎に随時推進									施策検討G・作業幹事									
危機管理訓練	・県総合防災訓練						●												
	・机上演習・実働訓練等(国、自治体連携)												●						
幹事会	訓練の検証作業												●						
検討会	・施策の進捗確認 ・次年度の方針説明等																	●	

2. 5 今後の検討課題

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による大震災は危機管理計画として留意すべき点が多く含まれており、これらを踏まえて内容の充実に努める必要があります。

【今回の災害で見えてきた課題】

1. 避難時（初期段階）

- 住民の避難意識の向上が必要
→自分は大丈夫という根拠のない意識改革が課題
- 情報の伝え方が必要
→安心・危険情報を一元化して情報提供するしくみが課題
- 住民への確実な情報伝達が必要
→情報が届かない場所にいる人への情報伝達が課題

2. 被災直後から復旧まで

- 被害の全体像の早期把握が必要
→広域被害の安否確認が課題
- 浸水により避難所への避難が間に合わない場合は、建物（自宅・ビル等）の2階以上へ避難する。（浸水深によっては3階以上）
- 帰宅困難者への対応が必要
→帰宅困難者の課題
- 長期に浸水する場合の孤立者対策が必要→ヘリの着陸場所が課題
- 救助活動→消防、警察などによる広域緊急援助隊の派遣
陸上自衛隊、海上保安庁などへの要請による現地派遣
- 浸水区域の救助は漂流物など危険が多く、救助が困難（船外機付きボートなど使用不可）
- 夜中に被災した場合、避難・救助・捜索が困難である。
- 上空からの救助・輸送手段
→被災地での緊急ヘリポートの確保（場所の検討が必要）
- 避難所での情報収集手段が少ない。→ラジオが必要
- 避難所におけるプライバシー問題、トイレの数（断水時のトイレ

用の水、仮設トイレ)の確保など考えておくことが必要。

- 避難者へのケア(病気・けが等の対応、カウンセリング、要望聞きなど)
- 避難所での長期生活を考えた食料、飲料水、物資(毛布、トイレットペーパー、衣類(着替え)、生理用品、医薬品等)の備えが必要。
- 上下水道→給水車の派遣、下水道の控えめな利用の呼びかけ
- 電気、電話、道路等のインフラの早期復旧が必要。
- 風評被害対策→チェーンメールなどの防止の呼びかけ
- 輸送路途絶や被災地の燃料不足による避難所の物資不足の認識や大量物資の輸送手段を考えておくことが必要。

→被災地に物資を早期に輸送するための対策(道路啓開)や燃料確保が課題
運送会社への要請、高速道路、高規格道路を緊急輸送道路として指定し活用や鉄道の利用など。

- 停電時の病院の対応→自家発電による医療機器への備え(燃料も含めて)
- 医療対策→自治体における災害時の医療協定の締結
災害緊急医療チームの派遣など
- リエゾン、ボランティア等の人員及び体制の確保
→リエゾン、ボランティアの育成研修も必要

3. 復興段階

- 災害廃棄物の除去→所管を超えた支援が必要
例)環境省が災害廃棄物対策特別本部を設置
国交省が建設業界へがれき撤去を要請
- 大量の遺体の収容、保存、火葬等
→避難所に指定されていない学校や自治体の体育館等に収容。
遺体の保存には棺やドライアイスなどの確保を図ることが必要。
火葬場の確保→施設が被災等を受け、機能しない場合一時埋葬も
- 家を失った世帯への援助→仮設住宅建設
- 被災者の受け入れ体制を検討しておくことが必要
→第2、第3の避難所の確保、集団移転箇所(広範囲にわたり被災する場合)の検討

【佐賀平野大規模浸水危機管理計画で留意すべき課題】

- 現在の佐賀平野危機管理計画においては、高潮被害想定は想定最大外力（伊勢湾台風クラス）が有明海に影響を及ぼした既往の実績台風のコースを平行移動させ、有明海の各海岸に最大規模の高潮を発生させるコースを通過した時に海岸堤防を越水した場合を想定しているが、破堤は想定していない。

近年、防護水準を超えるような高潮により、施設の破壊を伴う被害が発生していること、また、当該地域では、いったん破堤が発生すると甚大な高潮はん濫が発生しうること、さらに、三面張り堤防となっていない区間（例えば、河川高潮特殊堤区間）にて越流等が発生すると破堤に至る危険性があること等から、危機管理の観点からの事前対策を考慮しておく必要がある。

- 架空の対策ではなく実際に災害時に行動できる計画

例えば広域避難計画であれば、どの地域の人を、どのタイミングで、どのような手段で、どこに避難させるか等の具体的な行動内容を示した計画の作成と実際に動けるかの検証を実施し、災害時に各機関が連携して機能できる（動ける）しくみをつくる必要がある。